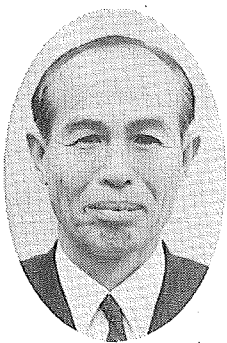


年頭のごあいさつ



岡山県畜産会長 花尾省治

謹んで新しい年の初めのお慶びを申し上げます。

昨年日本の畜産をふりかえってみますと、波乱、激動の年ともいえます。

畜産をとりまく環境は、経済の高度成長でかつてない変り方だと思われまふ。これまで過剰基調であった食用穀物および飼料穀物はにわかには不足基調に変わってきました。地球の気象異変によつての凶作は世界的な穀物の需給のバランスを狂わせました。凶作国だったソ連が何の前触れなしで大量の穀物を買付けたのを初めとし、中共、印度といった国がアメリカに集中買付けたこと、穀物価格だけでなく船賃まで値上りとなり、そのためアメリカの穀物在庫はかつてない減少となったのであります。

我が国は配合飼料用穀物の大部分をアメリカにおおいでいるので、畜産農家はもろにこのおおりをうけて窮地に追い込

められる結果となり、昨年一年間にトン当り二万円近い配合飼料の高値となりましたことは御承知のとおりであります。我が国の穀物政策を基本的に転換をはかる必要があります。即ち、①輸出国からの輸入の安定確保、②輸入先の多元化および開発輸入の推進、③国内飼料の生産体制の確立は(穀物、飼料作物)ももちろんですが、国内の備蓄対策を講じねばなりません。

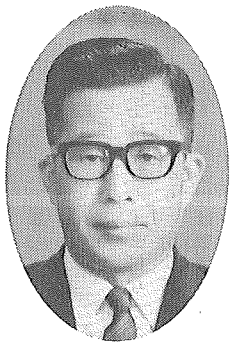
今日国民の生活の向上に伴います畜産食品は重要な食糧となつておりますので、畜産が受けもつ重要性を見なおさなければならぬと思ひます。

今一つ、畜産にとつて最大の課題は畜産農地(牧野を含め)の確保であります。現在のように都市化、工業化が進み、一方レジャー産業のため商社の土地買いしめは、眼にあまるものがあります。東の宮城県、西は岡山県ともいわれる程に岡山県の農業適地は失われておりま

す。これに伴い地価は著しく高騰となり、土地拡大なり飼料基盤確保はますます困難となっております。また、最近畜産公害が重要な問題となつてきました(水質、汚濁なり悪臭等)。特に南部の畜産農家は公害対策になやみ苦しんでおり、かなり多額の資金を投入して対策を講じておりますもの、これにも限度があり、今のところこれならばといった一〇〇%適切な施設は見当らないのが現状であります。

国・県はもちろん関係者あげて革新施設開発の研究努力を要します。先進諸国何れの国を問わず食糧の自給向上に最大の努力を払つております。我が国だけが「食糧は安いものを外国から買えばよい」ではならぬと思ひます。畜産を守り国民食糧の安定確保のために、畜産農家関係者共々一段の精進を励まねばなりません。

本年こそよりよい年でありまふことを念じながら年始の御挨拶といたします。



岡山県畜産課長 渡辺明喜

新年を迎えて

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年を顧んで見ますと、国際的にも、国内的にも正に激動の一年でした。殊に後半から年末にかけては、石油危機の中でのインフレ物価問題を抱え、田中内閣の急拠改造が行なわれ、長い間県民齊しく希求してきて瀬戸大橋の着工が延期されるなど一段ときびしさを加えました。また畜産界においては、且つて経験したことのない再三に亘る配合飼料の大幅な値上がりで畜産経営は非常なピンチに立たされた、之に対処して、飼料購入費に対する低利特別融資措置、配合飼料価格安定基金による補てん、飼料麦、飼料作物の緊急増産対策が打ち出されたが、これで十分でなく、畜産農民の根強い運動と要請で、飲用乳価格が二回にわたつて均当り二

二円五〇銭値上げされ、鶏卵の安定基準価格の引上げ、さらには牛肉需給の逼迫を反映して肉用牛殊に和牛子牛価格が数カ月の間に二倍以上の高騰をみせるなど、三年はおろか一年先の予測もしかなるような異状づくめの一年でありました。

※ ※ ※

一方岡山県政にとりましては、対話と愛情と調和をモットーに長野県政がスタートして満一年、県民の生活と健康を守り、魅力に富んだ豊かな岡山県を築きあげるための施策推進に役立てようと、農政審議会、総合福祉計画、臨時行政審議会が相次いで設置され、あわただしい中にも新しい方向づけとしての答申がなされた年でもありました。

※ ※ ※

農政審議会の答申では、岡山県農林漁業の現状と問題点に関する詳細な分析と新しい視点に立った提言が数多くなされており、特に農業と工業のバランスのと

れた経済政策への転換と、農林漁業を自然保全機能の面から新しく見直す必要性が強調され、県行政、県民全体の発想の転換を要請している。またこれに基づき魅力ある農林漁業と村づくりのためには、農林漁業の主体性を確保しながら、優良農地の保全、地域農林漁業の組織化、後継者地域リーダーの育成、流通および価格対策などを進める必要があると提言している。さらにこの中で畜産部門については本県農林漁業の基幹作目としての振興が強く要請され、その振興方向なり施策の大綱としてかなり細かい点が指摘されている。

そこで、本年の畜産施策としては、この答申の線にそつて、岡山県としての特色ある振興策を着実にすすめて参りたいと考えます。具体的には、草地開発、飼料作物の増産などいわゆる飼料基盤の整

備拡充、畜産農家と耕種農家との連携によるふん尿土地還元力の推進、牛肉資源の生産増強と岡山牛の銘柄確立、酪農、殊に乳牛の改良と資源の確保、を中心的な柱として、このほか公共育成牧場の整備と運営改善、畜産試験場、家畜保健衛生所の機能強化、中小家畜を中心とした流通機構の整備、畜産後継者の育成と指導農家の創設などでありまふが、これらの施策については答申で特に強調されている農家の自主性をふまえてその実効を期したいと思ひます。本年を意義ある年としたいと念じ、関係者皆様の御健闘をお祈りしながら、私の年頭の挨拶といたします。



一月号目次	年頭のごあいさつ	花尾省治	1
年頭を迎えて	渡辺明喜	1	
年頭偶感	川崎 晃	2	
こころせく日、日	竹原 宏	3	
黒牛と共に	田辺十三雄	5	
試験場のごあいさつ			
新年座談会			
底辺拡大	花尾省治・松尾昌泰・渡辺明喜 田辺十三雄・大森忠逸・柏原要 小童厚於・小椋秀子・石井敏雄 上原茂喜	6	
肉用牛の現状と考察	渡辺滋樹	16	
ひとあじ	石原和夫	20	
盆栽あれこれ	凡 風 人	13	
この頃思うこと	葉山六蔵	29	

年頭偶感

場長 川崎 晃



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

年があらたまるに当たって、感じましたことを述べてみます。家畜(家禽を含む)を飼養管理し、またこれらを対象としての試験研究調査を進めて行くものとして、常に家畜の心理、生態に留意し、これらを活用するように心掛けることは大切なことではありません。人類と家畜の歴史をたどると、両者の間には長年にわたって密接なコミュニケーションがあり、切り離せぬ縁があります。動物には数多くの種類がありますが、その中で、人間に馴れやすく、経済的に利用されや

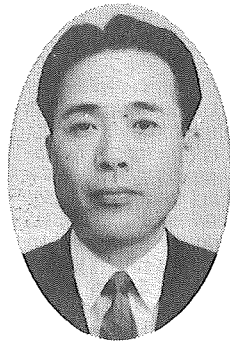
の観察の重要性が叫ばれていますが、これに関連して家畜の心理を理解し、配慮しながら進むことも大切なことでありましよう。最近われわれが経験したところでは、鶏の騒音による影響を少なくするために、鶏の音および物象に対する心理を事前に承知しておいて、これに関連して予防処置をすることは大いに効果があります。人間関係においても、相手の気持をよくくくんでその人の立場に立つて物事を考えることは大切なことでありますが、家畜の管理に当たっても、人間サイドからの勝手な判断からのみでなく、家畜サイドに立つてその心理をもくんでやることは大いに効果があると思います。家畜は育種改良が進めば進む程、また生産性を上げ、コストダウンとくに飼料効率の向上のためには、経済性を配慮しながら管理環境をよくし、身体的および心理的ストレスを最少にしてやることは大切なことであります。

養鶏試験場では、移転整備に当たり、管理環境改善の試験研究を進めるために、各種の施設を整えることができましたが、環境制御試験舎においては、管理環境条件の差によって生ずる生態の変化をテレビにより観察でき、また環境条件の変化によって生ずる生理的数値を測定することが出来ます。これらの結果によって、鶏の生理、生態、心理、生産性の関連性を、鶏および管理者の両サイドより究明し、さらに実用的(開放、無窓)鶏舎において観察、調査、測定し、経済に立脚した合理的な管理環境を解明すべく努力して行きます。

ともあれ、家畜とくに鶏の管理が、養鶏経営の大規模化に伴って、収容密度が高まってきており、人工化、機械化の傾向にあります。生産性の向上と生産費の低減によって経営を合理化するには、経済性を十分配慮のうえで、根底的には鶏の心理面をも考慮のもとに、愛情をもって当たることは大切なことではありませんまいか。新春を迎え、皆様の御健勝と御発展、さらに家畜の健康を祈ります。

黒牛と共に

場長 田辺 十三雄



謹んで新年の御慶びを申し上げます。

昭和四十八年は、私達肉用牛に關係した者にとりましては色々と思ひ出のある年で、たしかに丑年に明け丑年に終った一年でございました。昨年末になって、いささか不安を抱くような気配がありました。これも一つの試験と思ひ、昭和四十九年はその試験を乗り切つて、大いに肉用牛振興のために努力していきたいものと思ひます。

ます。

昭和四十八年という年は、国の内外を問わず激動の一年でした。県内の畜産関係だけ見ても、肉用牛価格の高とう、畜産界の大御所惣津会長の御逝去等々々々、しかし私にとりましては、五十年という長い歴史を持つ新見市千屋の当場の前身である千屋試験地の閉鎖であります。ただその後の運営に成果の挙がることを念ずるばかりです。

さて、今まで農家・技術者も関心のうすかった和牛の繁殖経営が、昨今の牛価の高とうにより飼育意欲があり、増頭規模拡大の兆しが見えて来ましたことは誠に喜ばしいことです。これに対応するかの如く、当場に対しましても報道機関の取材・県内外からの視察者が急増し、特に北海道、東北、九州の各県の視察者が多数来場され、案内にうれしい悲鳴をあげる状況で、これは各県ともに繁殖牛経営について真剣で、また岡山牛の優秀さが認められた結果といえましよう。こ

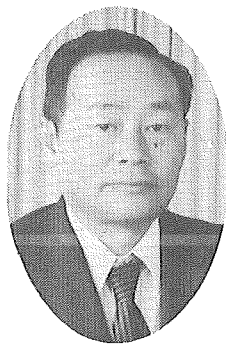
れからの和牛振興については、和牛も役肉用牛から肉用牛となるまで色々の変遷をしながら今日に及んでいます。最近における食糧の需給事情は世界的にも気象の不安定、畜産物需要の増大等から穀物等の需給が逼迫し、価格の急昇を見ており、主要農産物生産国は輸出規制の措置をとるまでの事態になっております。

このような状況の中で、食肉については、自給率を昭和五十七年を目標にして八二%か九七%として諸施策を講じています。岡山県におきましても昨年、昭和五十二年を目標として肉用牛生産振興方針を樹立し、また岡山県農政審議会の答申が出され、肉用牛振興に重点をおくことが明示されています。このような行政の方角をふまえて、試験場としましては農家の方々に対処した業務を推進し、特に次のようなことを進めたいと思ひます。

まず改良については、長い間一つ一つの部分を先輩諸氏により改良していただきましたが、今後は肉質の向上を図り、岡山牛としての銘柄を確立する必要があると思ひます。これについては優良系統を結集して本県の肉用牛の振興に全力投球する覚悟でございます。皆様の協力をお願いしまして新年の御挨拶とします。

こころせく日、日

場長 竹原 宏



謹んで新春のお慶びを申し上げます。

林美子の言葉に「元旦とは風が地球を廻したにすぎない。」というのがある。二十数年前に覚えたその言葉が、正月のくる毎に思い出される。月を人間が訪れるようになった今、最もふさわしく感じられるから面白い。

やはり大正生れの私達は、正月に逢うたびに、今年こそは、あれもしようこれもしようと心を新に、自分にいい聞かせる習慣がある。もう自分の限界が見えてくる。残りの時間を急がなければという気持ちにいつの年もあれ

よあれよとめまぐるしく送ってしまう。

気象の異変による早魃や冷害は、アメリカ、その他の穀類の輸出制限となり、わが国の飼料価格を高騰させたばかりか、世界的な食糧危機を知らせる警鐘のように感ぜられた。また、アラブ諸国の石油の禁輸は、わが国の経済を根底からゆさぶり、高度成長を誇っていた経済の伸びを止めてしまった。お陰で寒い冬になってしまった。

このような世相の中にあつて、戦後すくすくと育ってきた酪農も、最近、頭数の低下を示すようになった。従来、酪農は農業基本法の寵児であつて、新しい農業の救世主のようにいわれ、他産業の所得に追いつけ、追越せのかけ声で急速に経営の拡大がなされた。そのため今日では、収入一千万を越す酪農家も多く現われている。しかし、この反面では土地と遊離した経営となり、畜産公害、後継者不足、土地の入手難、粗飼料の不足、飼

料価格の高騰、乳価安等の悪弊に陥り、大きな難関に逢着してしまつたのである。これらの悪弊のどの一つをとってみても、酪農関係者独自の力で解決されるものはない。そのためか、今日では酪農は危機だ、酪農は非常事態だという声を聞く。国であれば適地を求めて「大規模畜産基地」を設けて対策とする事もできようが、県においては、安い乳肉の大量生産だけでは解決されそうもないもう一つの事情があるように思う。

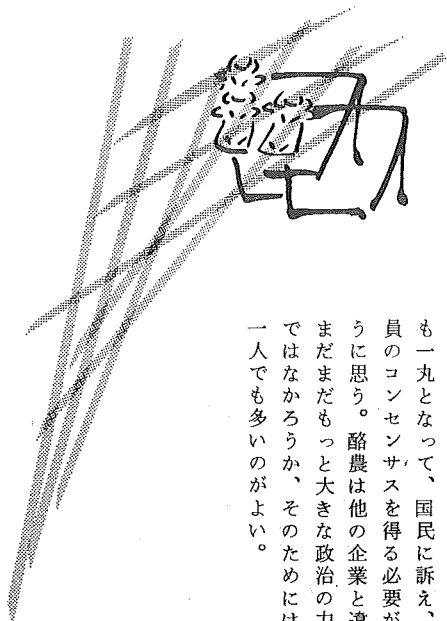
それは、先年職を退かれた荒木副知事の「これが総合農政」というパンフレットを読ませてもらったが、極めて有益なお話が載つていた。即ち、「農業の指導者は、農業をとりまく環境は非常にきびしい、今にしてなんとかならないと丸潰れになるといったせつぱつまった話をしてる。そして農業者に對しては危機感を以て大いに頑張らねばならぬ、農政自体も頑張らねばならぬ」といっている。私はそれは一面の真理であるけれども、もう少し考え方を変えたほうがよい。

農業が危機に直面しているかどうか考える場合、農業とは一体何かを考えてみる必要がある。植物を育て実を総らせ、花を咲かせ、あるいはまた動物

を飼ひ、それを食糧生産に結付ける。その限りにおいては大変危機にある。しかし、一ヘクタール未満の農家が自動車を持ち、カラーテレビを持ち、岡山市の勤労者以上の所得を得ているのは事実で、農家の人は危機を感じていないのではないか。

従来のように自立経営農家育成を重点とした増産対策がすべてではないように思える。人の幸福な生活を基礎に社会的調和とコントロールが必要である。そのためには、最初に兼業酪農家にスポットを向けて、その実態を把握し、酪農振興のための声を聞き、共に手を携えてゆく必要がある。

酪農生産物は、国民必需の高栄養源である事は変りないし、必要食品は国内自給が原則であり、この鉄則は昔も今も変らない筈である。非常事態を迎えた今日こそ、酪農問題をもっと広い視野で捉え、農業問題から社会問題に輪を広げて、農家もメーカーも消費者も一丸となつて、国民に訴え、国民全員のコセンサスを得る必要があるように思う。酪農は他の企業と違って、まだまだもっと大きな政治の力が必要ではなからうか、そのためには同志は一人でも多いのがよい。



一人でも多いのがよい。

カキタ フォーレージムベスタ

新発売 FH-80 小型トラクター用

仕様及び作業性能

全長	3600%
全巾	2200%
全高	1860%
重量	475kg (ハーベスタ本体150kg ワゴン325kg)
適用機種	小型乗用トラクタ15~25ps
装着方法	リングドロバ、スイングドロバ及びチャンネルヒッチ装着
駆動方法	トラクタ P. T. O駆動
刈り	800%
作業速度	0.5~1.0% ^s

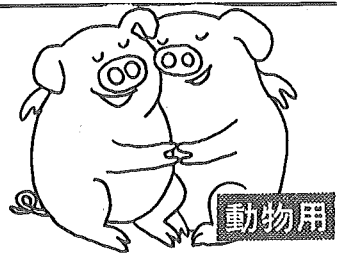
高北農機株式会社

本社 三重県名張市夏見2828 TEL (名張) (3) 3111(代)
 (営) 名張 (出) 福岡・小山・盛岡
 支社 札幌市丘珠町660 TEL (札幌) (781) 1111(代)
 (営) 札幌 (出) 旭川・中標津・帯広・北見



豚の闘争は大きな損失

豚を各種ストレスから守る
 豚専用のトランクライザー(鎮静剤)



ストレスニル 新発売

包装 20ml バイアル入

育成時の闘争・子豚の尾っぽかじり
 子豚導入時のけんかの防止
 去勢手術時・輸送及び出荷時の鎮静

●ご使用に際しては、説明書をよくご覧下さい。



大拡大底辺

出席者

花尾省治
(岡山県酪連・畜産会長)

柏原要
(岡山県経済連畜産課長)

松尾昌泰
(岡山県会議員・哲多町)

小童厚於
(肉牛経営・奈義町・コンサル会)

渡辺明喜
(岡山県畜産課長)

小椋秀子
(繁殖経営・奥津町・コンサル会)

田辺十三雄
(岡山県和牛試験場長)

石井敏雄
(岡山県畜産会事務局次長)

大森忠逸
(岡山県畜産公社事務局長)

司会上原茂喜
(本会事務局長)

生産減・需要増・急高騰

上原・昨年は丑歳でしたが、我が国の肉用牛総頭数は一九九万一千頭と前年比一〇%増となりました。しかしその内訳を見ますと、雌が九三万四千頭(二%減)、雄四万二千頭(一%減)、乳用種五三万五千頭(六一%増)で、乳牛の肉用向け増加によって一〇%増加になっているのです。また肉用牛(和牛)子牛の生産は三九万六千頭で九%減なのであります。昨年は牛価もたしかに値上りしましたが、濃厚飼料の大巾値上げ、九万七に及ぶ牛肉の緊急輸入など、肉牛を取りまく問題はたくさんあります。そのため、昨年十一月二十二日には和牛生産者総決起大会が津山市に生産者五〇〇人が参集して開かれました。問題は今後も根深く残ってゆきそうなので、皆様方いろいろな面からお話を伺いたいのではありませんか。

花尾・肉用牛問題についてはベテランの松尾農議さん、渡辺畜産課長を初め、試験場、公社、流通上の立場から有益なご意見が聞かせていただけるものと、また肥育、繁殖経営を行っておられる飼養者の方からは、長年にわたって身をもっての体験談がお話しいただけるものと期待しております。

現在の食肉については、経済の高度成長に伴い、動物蛋白質の需要が非常に伸びております。中でも牛肉の需要は強いもので、世界的にも不足基調であります。一時アメリカでさえ、店頭から牛肉が姿を消して騒がれた記事が出ておりました。今日和牛肉では充足できず、乳用雄子牛の肥育、搾乳牛の廃用と殺牛が全体の六〇%を占めております。この傾向は更に増加するものと思われまふ。近年の肉価の高騰で、乳牛の腹をかり物として、乳牛に黒牛やシャロレーの種をつけるものがふえているとききます。このことは酪農にとって好ましいことではありません。また酪農家の中にも、乳牛と肉牛の両手の経営もあります。

渡辺・最新の統計数字は上原さんがいわれたとおりですが、四十八年二月現在の数字から岡山県の状態を申しますと、全国総頭数が一七九万二千頭で、中国六県で約二二万頭、岡山県は五万四、二〇〇頭で、これは全国で一位、中国では一位の数字です。一戸当たり頭数は岡山県が三・〇頭、中国の平均が二・六頭で、以前は兵庫、広島が多かったのですが、最近では岡山、鳥根が中国地域では上位におります。

規模別頭数をみますと、生産・肥育を

戻ったと考えております。試験研究は農家の経営にプラスになるべきものでなければならぬと思いますが、試験場がやっているとどうも高度なものばかりで、我々の経営とはかけ離れたものだという考えを農家の方々は持つておられないのではないかと思います。それは無理のないことで、肉用牛経営は試験研究に対応しようにも、儲かるものではなくやればやるだけ損になったわけで、それが一一年頭もいた和牛がどんどん減少した理由にもなっていると思えます。ところが一昨年秋頃から肉用牛価格が上がり始めたので農家の方も一度肉用牛を振り返ってみ、そして試験場をも注目していただいているのだらうと思えます。このこと四十七年と四十八年の和牛試験場の見学者数をみればわかります。四十八年は前年の倍以上で、毎日のように見学者や相談にいられております。我々も今まで以上に農家の方々のお役に立つ試験研究をしなければと張り切っているのです。

大森・小椋さんに大森さんはい時期に畜産公社へ来られましたといわれた

岡山県は四四%で全国より若干少ない数字です。二頭飼いは全国では二四%、岡山県は三一%で、七五%の飼養農家が一一頭飼いであるということになります。五〇頭以上は全国も岡山県も〇・四%と僅かな数字になります。これを生産と肥育にわけると、生産は依然として零細で岡山県の場合一一頭飼いが九三・四%を占め、五頭以上は一・二%です。肥育は一〇頭飼いが六五%程度ありますが二〇頭以上飼っている経営も一〇%あります。

子牛の生産状況は、三十五年には三万一千頭生まれていたものが、四十七年には一万五千頭にまで落ち込んでおります。ところが反面、肥育牛は今までの最高の三万二千頭が県内、京阪神に出荷されており、岡山県は肥育県にもなったことを示しております。三万二千頭のうち四五・四%が和牛、五四・五%が乳用牛で乳牛のほうが多くなっております。

最近の動きとして、四十七年上半期と四十八年上半期の和牛精液の使用本数をみますと二九%増になっております。受

胎率等を例年並としますと、今年は一〇%の子牛生産増がみられるのではないかと期待しているのです。松尾・私は畜産の技術屋なのですが、幸い県議会に出させていただいておりますので、いろいろ畜産のためにと努力しておりますが、何分にも本場の畜産でいてるのは私一人だけでして、これが鳥根県のように獣医さんが三人も県会に出ているとやり易い面もありますが、しかし私も渡辺畜産課長とは昔からの友人でありますし、渡辺さんは和牛に極めて堪能な方でありますので、心強い気持ちで事に当たっております。

和牛頭数の減少から値が良くなったものだから、昔の千屋牛のような隆盛をこの増殖は極めてむずかしい問題だと思えます。皆様のような実家の方々からいろいろお話を伺い、私も今後の参考にと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

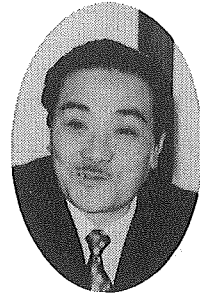
田辺・久しぶりに試験場に帰ったのですが、私にとってはいい時に研究機関に

奥津の繁殖センターは四十二年創業です。従来は生産原価を割った市場価格でしたが、現在畜産公社の生後八カ月令の子牛の生産原価が一八万三千円ですが、市場価格はそれよりかなり良いので販売益が出るので楽になっております。しかし、集団飼養についての問題点はいろいろとまだあります。

柏原・経済連は生産指導もさることながら肉用牛の流通関係の仕事を担当しているのですが、和牛の生産を経済連の子牛市場出荷扱い量からみますと、四十八年九月末までの頭数が三、九九六頭で、



花尾省治氏



松尾昌泰氏



渡辺明喜氏



田辺十三雄氏



大森忠逸氏



柏原要氏



小童厚於氏



小椋秀子氏

四十七年の同期は四、九七六頭と九八〇頭ほど減少しております。価格は四十八年九月まで総平均が三〇九、〇七七円ですが四十七年九月までの総平均が一三二、七七〇円で実に二・五倍に値上りしております。また経済連は肥育事業もしておりますが、肥育素牛の導入は反対に減っております。四十八年九月末までに三、一二八頭が導入されており、四十七年同期には四、三七〇頭で、四十八年は前年比七二％に減少しております。同じように単価をみますと、これは乳用雄牛も含めてですが、四十八年九月までの平均が二五五、一〇〇円、四十七年九月までの平均が一三二、三七三円で、二倍ちよっ

とになっております。そして肉牛の出荷頭数をみますと、四十八年九月末で四、四二〇頭、四十七年九月末が六、一三〇頭でこれも七二％に減少しております。価格は、四十八年が三七六、八六二円、四十七年が二三六、一五一円で一・六倍になっております。

これらを通してみますと、価格が子牛では二・五倍に、素牛では二倍に、そして我が国の牛肉生産は絶対不足基調なので海外から輸入しなければなりません。それで一番影響を受けるのは乳用去勢牛です。和牛肉の良いものは高いが根強い需要があつて、あまり輸入肉の影響を受けませんから、我々としてはできることなら肥育には和牛を主体としていきたいのです。渡辺課長から四十九年の和牛生産は二〇％程ふえるのではないかと聞いてうれし子測もありましたが、我々としても何んとか和牛増産に努力したいと考えております。

我が国の牛肉生産は絶対不足基調なので海外から輸入しなければなりません。それで一番影響を受けるのは乳用去勢牛です。和牛肉の良いものは高いが根強い需要があつて、あまり輸入肉の影響を受けませんから、我々としてはできることなら肥育には和牛を主体としていきたいのです。渡辺課長から四十九年の和牛生産は二〇％程ふえるのではないかと聞いてうれし子測もありましたが、我々としても何んとか和牛増産に努力したいと考えております。

取り組んでおられる小童さん、小椋さんの状況はどうでしょうか。小童・以前は和牛の肥育を行っていましたが、何の事業にも波があるように四十一、二二年にかけて和牛が落ち込んで企業的な和牛肥育はできないのではなからうか、奈義町としても乳用雄牛の肥育と取り組んだらということになり、足守などの先進地を視察し、経済連方式といたしますが、濃厚飼料多給により急速に肥育する方式と取りくみました。そして例の飼養場の泥濘化問題などがおこり成績が極端に悪くなったため、畜舎を改造したり、畜産会の諸先生方の指導も受け現在では自然流下式の完備した牛舎もできており、一日当り増体量も一・二一〜二・五〇まで出るようになっております。当初乳用雄牛肥育を始めた理由の一つは素牛が安いことでした。ハムに向けているものを一頭五、六千円で入手していたのですが、乳用雄牛肥育が盛んになつていきました。乳用雄牛が高くなり、特に四十七年未から値上りがはげしく、四十八年夏には私の近辺で最高値が一、八〇〇

円になりました。五〇〇の子牛が九万円もしたわけですね。乳用雄牛肥育の魅力がなくなつて来ている状況です。いずれにしても、一頭当りの利益は少なくなつて来るとは思いますが、現在六〇頭飼養しておりますが、これを一〇〇頭に、そして一五〇頭にしていきたいことになり、周囲の経済情勢についてはいけないことになり、そのためには畜舎などの環境を整備し、公害問題にも真正面から取り組みなければと考えております。

あるのだなあと、やっと明るさが出てきたという状況です。

昨年十一月二十二日の和牛生産者総決起大会に参加させていただきましたが、その時、国の方針としても和牛生産の底辺を拡大させるのだといわれましたが、まことに結構なことですが、果して実現

できるのだろうかと思うのです。私の部落でも草地改良して和牛を本気で飼おうという気運はありますが、これもおいそれとはできません。それに濃厚飼料も高くなりましたし、和牛子牛もかなり高いです。ですから増頭といつても不可能なこと

ではないでしょうか。どうしても所得の高い方を撰択するようになると思ひます。ですからこのような状態において畜産を撰択できるような価格が必要だと思ひます。

境保全のわくの中で畜産をやるにはかなりの施設投資をしないと行けないし、飼料、資材は高騰している、当然我々としては生産物を高く売らないとやっけないのです。こういった事情をはつきりとして消費者に認識させるよう徹底すべきだと思ひます。四十八年産米価を決定する米価審議会でも、消費者代表も従来のような強い反発はせずに、ある程度の値上げは止むを得ないのだなあとという理解を示しておりましたね。

和牛振興・底辺拡大・生産増強

上原・肉用牛の中で一番のネックは、渡辺課長からも発言がありました。子牛生産が伸び悩んでいる点にあると思ひます。この繁殖経営をどういう方向に持っていくかという方向性について、昨年十一月の和牛生産者総決起大会は、気運を盛り上げるのにまことによい時期に開かれたと思ひますが、どのようすべきなのでしょう。

大森・生産者サイドから言わせていただければ、それは牛価が一番の問題になります。高能率の農家を育成するか、共同体の農家組織を育成するか方法はいろいろありま

いるかもしれませんが、その前提になるのは牛の値段だと思ひます。生産原価より販売価格が高ければよいではないかという意見もありますが、これではなかなかついてきません。というのは、五十年に中国縦貫道が完成しますと、内陸工業団地が続々と作られるようになり、その労働力源として畜産農家の労働力がねらわれるのではないかと。そして労働を金にかえる場がいくらでもできてくるのではな

いから、今後は少数の農業者で多くの国民の食糧を生産しなければならぬ態勢になるでしょう。ここ十年間畜産農家が経営の近代化、合理化に大変な努力をしてこられたのですが、いまでは外的な畜産資材の高騰のためと、生産環境の保全のため多くの金がかかり経営的に限度に達しているのではないのでしょうか。

上原・大森さんから意見もありました。小椋さん、実際にはなぜ繁殖経営は増頭ができないのでしょうか。小椋・いったん牛飼いを止めた人は、たとえ子牛が四〇万、五〇万してももう二度と飼う気にはなれないと申します。あんたらあ、よう牛を飼いなさるなあー私はいくら子牛が高くなつても、日当稼ぎを止めてまで二度と牛を飼う気になれませんあーと皆さんいわれるのです。稼ぎをしている人は金に不自由してないことありましようが、牛を飼うのは面倒でならないのでしょうか。日当稼ぎは時間がはつきりしておりますから。私



石井敏雄氏



上原茂喜氏

こういう意味も含めて価格の問題も考えていただかなければなりません。そして畜産物は他の農産物に比し、うまい生

産物です。ですから生産費が多かかっているんだということを消費者層に向けて強くPRしていかなければなりません。先程小童さんが申されたように、環

して、昨年六月一日より十日間アンケート方式により繁殖農家の意識調査をした結果が出ておりますが、阿新地域でも一頭飼いが六七・五％、二頭飼いが二四・七％で大半が一頭飼いなのです。飼養者の男女構成は女性が五七％、男性が四三％、そして年齢層は四十代から六十代が大半であって、三十代二十代は男性で九％、女性で一八・八％にすぎないのです。一頭二頭飼いの方のうち、現状維持でよいとする方が六〇・五％、増頭希望の方が三八・三％で、阿新地域でも一頭二頭飼いで十分だという方が沢山おられるのです。この調査は昨年六月から、子牛価格はもう相当高くなつた時点です。そして三八・三％の増頭希望者の内訳をみますと、五十代、六十代の方々は四〇％、四十代の方は二六％、二十代の方々は一％の方しか増頭希望者がいないのです。阿新地域でも大きな繁殖経営を考えておられる方は僅かであるといえるのです。小椋さん何頭飼われているのですか。

小椋・成牛が六頭、子牛が四頭です。松尾・一頭二頭飼いを大切にしなければなりません、これが三頭、四頭になることはなかなか期待できませんので、公共牧場もつくり少々の困難性はあっても頑張らなければいかんと思います。

また世界的食糧不足の今日、今までの農業政策の欠陥も考え直す必要があると思います。アメリカでさえ農業はかなり

強い保護を受けております。まして農業基盤の弱い日本ではということ。現在の日本では価格安定事業にしても、共済事業にしても、損をしないことばかり考えているのです。安値になった時、いかなる犠牲を払ってでも農家に保償してやれば、農家は困った時は助けてくれるんだという安心感を持ちます。安心感をうえつけるとその後の振興のために大いに役立つと思います。

私も、哲多町時代、和牛繁殖センターを造りました。町、農協、牧野組織で公社を作り、かなりの反対もありました。何んとかやりました。将来の和牛増殖のために我々が努力しなければと思いついてまいりましたが、最近牛価が上つたので経営内容もよいようですが、反面地価も上つたものだから、借地代も上り、仲々思うようにまいりません。農林省では国有林を牧場のために開放するのだといっておりますが、実際営林署ではなかなか牧場のために開放はしてくれません。畜産振興は本心に挙国一致でやらないと成果は期待できないと思っております。

牛を飼う人がいなくなつたという話ですが、私は老人会の方々に飼っていたらと思つたのです。そのためにはいろいろ手を打たなければなりません。何か奇抜な方法が必要だと思つて九月の県定例議会でも肉用牛振興について質問をしましたが、良い方法の答弁もなく

の中心に置き、特に酪農、肉用牛の大家畜を最重点に努力しなさいという方針がでっておりますので、我々も頑張っております。しかし、小椋さんがおっしゃる通りに、和牛飼養を止めた人は二度と飼わないということ、肉牛政策は今迄無に等しかったのでムードを盛り上げるのに大変だと思つて、関係者が一九となつて十年先ぐらいを目標に根気強い長い努力が必要でしょう。

う事業は生産者の方に三分の一以上の負担をかけるような補助事業ではないかという気持ちで私はおります。三分の一くらいは主人公は自分であるということ、当然負担してもらいたいです。

花尾・しかしで上がった草地も管理や利用が十分ではないようですね。どうしても草についての研究がもっと必要です。そのためには草地試験場をつくるか、それができなければ現在の試験場にせめて草地部を設置し、適品種の選抜など早急に解明することが大切ですね。

渡辺・四十七年度に国が各県に対して肉用牛振興計画を要求してまいり、四十八年度において県は各市町村に肉用牛振興計画を樹ていただき、先般そのヒアリングを済ませたところです。六三市町村より五四地区の振興計画が出されておりますが、ユニークな、生産から肥育までの一環経営とか規模拡大、導入など、そして飼料基盤造成の計画がでておりましたが、それを見ますと、飼養戸数は現在より二〇％程減るでしょうが、頭数は五十二年目標で四〇％増を計画しているようでした。

また、皆さん新聞紙上でにご承知のように、昨年五月より農政審議会が長野県政のもとでつくりられ、工業偏重から農業のたて直しを図るため、三五名の委員に新しい岡山県の農業、農村のあり方についてし問したわけですが、その中で各界の権威者が口をそろえて畜産を農業

物足りなく思っております。価格安定も名ばかりではどうにもなりません。岡山県は、保留牛制度でも全国一高い四〇万円を打ち出しておられますが、金を放牧地にすてる気にもならないければ肉用牛はふえないと思つて、また生産者の方も、いろんなことを声を大にして叫んでいただくように、そうすると県当局としても、我々としても働さ易いのでよろしくお願ひします。

渡辺・たしかに肉用牛については、従来国も県も真剣な対策がなかったことを反省しなければなりません。肉用牛は零細な規模で、米に付随した形であり、そして生産原価を割った流通価格があまり通つたわけです。農林省としても四十一年に肉用牛振興方針を決め、いろいろ対策を打ち出しましたが、末端ではうまく対応してもらえなかったですね。酪農は乳価というテコ入れがありましたが、草地造成でも、施設でも、資金を導入してどんどん拡大されましたね。

そこで肉用牛でも四十五年に価格保償制度が出されたのですが、さつき松尾先生が指摘されたように基金がつかないようなことばかり考へてきて、農家の方にそっぽをむかれてしまったことはいない事実です。この際、生産費をつぐなうだけの保償は絶対しなければならぬわけで、我々も常に強く要望してきたので国もようやく対応してくれまして、

いと成果はあがらないと思つて、県の共進会もさびれて以前の部落評会みたいになつてしまいましたね。お祭り気分でもないからみんなが参加してたのしめる共進会にしなければいけません。花尾・県畜産共進会はいつの間にかやら県主催から連合会に移つていますが、会場や自動車整理の問題で、年毎に開催が困難となつております。この際、畜産共進会は県で農業祭を一つとした、乳、肉、卵等主な動物食糧資源の確保のため、消費者に十分PRするものに改めてもらいたいと希望いたします。国際的食糧不足の折から、我国の食糧生産の現状も皆さんに認識していただく必要があります。松尾・和牛振興のためには優秀な指導者を大切にしなければいけません。阿哲

を一番和牛が減少しなかつたのは哲多町です。それは合併前の哲多町農協だけが獣医師をかかえて常に指導していたのです。獣医師さんが農家と常に接触して、オパサンいい具合に治してあげるからしっかり飼いなさいよ、といつてまわつておれば牛は減りませんよ。私はいつも技術者の使い方を考えるといつておるので、県の機関など統合してしまひ、官僚的な指導になつてしまつては誰もついてはまいりません。技術者と末端とを密着させることが大切だと思つて、とこが、特に必要な県北に獣医師さんが居つかないのですよ。いくら牛の好きな人だからといって、その人を指導員にしたので

その方向に向つております。生産者の力を施策に反映させるようなテコ入れが足りなかつた私も反省しております。世界的な牛肉不足の時ですから、生産者も力をあわせて要望し、県会では松尾先生が頑張つておられ、知事も肉用牛には認識が深いので、私も頭をたたかれ乍らも仕事がいよいよ時期になつておるので、しっかりやらなければと思つております。子牛価格安定基準価格が国の場合約一

九万円、岡山県は二〜三万円それより高い二二万円くらいに来年度はなると思つております。そうすると長期の計画でやってもまず大丈夫だという安心感を生産者はもたれると思つて、いまは値上りしているが、いつ安値になるかわからないという不安があつては規模拡大も長期計画もできないのが現実です。

肉用牛でも長期計画ができるようにないと、今迄は団体営の草地事業も飼料基盤造成事業も殆んど酪農ばかりでしたが、岡山県の基盤整備事業は中四国九県の全体の四〇％以上をここの数年引き受けてやっておりますから七、〇〇〇ha以上の草地ができております。だから近県ではほとんど酪農は衰微しておりますが、岡山県だけ牛乳出荷量対前年比一〇〇％を維持していらつたので、関係者が注目しております。これも草のおかげです。

そこで和牛地帯においてもこういう事業をどんどん取り入れていただかなければなりません。そして基本的にはこうい

はあまり効果はないのです。養鶏など良い例で一年もやたらもう一人前になつたつもりで、ひとの言うことなどかかないでいましょう。

花尾・そのとおりで生産増強を図り、地盤沈下を防ぐには良い指導者が必要で、町村なり農協の職員でいまして指導していただける人があるか否かが肉牛の改良増殖の大きなポイントになります。家畜保健衛生所が治療指導に回つていた時、また普及所が末端指導に回つていた時、全般的に伸びていたのでないでしょうか、乳牛においてもしかりです。現在でも親身になつて指導されている町また農協の技術者におられるところは成績が上つておりますね。

好きこそ物の上手なれといひます。牛が好きでないと優れた牛はできないでしょう。本気で牛飼いに精を出している人に手を差し伸べてやる行政が必要であるし、よい後継者をつくりあげることにも努力すべきですね。小椋・指導者の中には生産者と程度が同じくらいの方もおられますね。試験場などにおいても、もっと我々の要望を聞いて取り上げていただきたいと思つております。一頭二頭飼いが大半ですから、この研究も大切ですが、これからは大型繁殖経営も出てきますので、和牛試験場では四十九年度より五十年計画で三〇頭飼養の一貫経営技術確立の試験を始め

る予定で、しかも試験が完了してから発表するのでなく、成績が出たものから、どどん農家の方々に知らせして、こころを考慮しております。

柏原・和牛生産の底辺の拡大が特に重要であることから、経済連としても、国、県が行っている生産基地整備促進事業において保留したものに對して一頭当り一万円を国、県の助成に乗せし、また農協が行っている導入事業に對しても一頭当り一万五千円助成することにして、本年でもできるだけ県の肉用牛振興対策に協力していきたいと考えておりますし、本県の和牛の質の改善のため必要な種雄牛を県内に保留確保したいと考えております。

田辺・現知事は肉用牛に認識があり、すから、農家の方々も、いい牛が他県に流出しているのを、優良牛をもっと保留すべきでないかと陳情されておられるようですが、私は、岡山県はいい牛をつくりそれを他県へ供給する宿命をもっていると思うのです。しかし、その改良の基礎となる原種種畜は他県へ出さうなどとは誰も考えておりません。そして去る九月の県会で松尾さんからご意見がありました。岡山県としての銘柄牛を確立することが大切です。長い沈滞ムードからこの銘柄牛もバラバラになっておられますので、かつて第十三花山を基礎として改良を進めたように、系統をたどり早くまとめたいと考えております。

石井・酪農の所得率は四〇%くらいですが、今では和牛生産は五〇%以上で、畜産のうちでは一番高いですね。それなのに技術者もあまり儲けにならないものだときめてかかっていたさらいがあると思います。

小椋・いやししかし飼ってみて本当に儲からなかったのです。二三年前迄は飼えば飼うだけ赤字になりました。県庁の方がこんなに儲かるぞといわれても、飼う気になれませんでした。しのびにし、おとさんを送り出して、私があとをやってきたから、最近やつと明るさがみえだしたというところなのです。

肉牛・問題・解消

上原・ところで、肉牛生産についてもいろいろ問題があるようですが。

柏原・FAOの発表をみますと、五十五年には世界で一六五万頭の牛肉不足が予測されており、日本の場合は、四十五年に二五万五千頭の不足があったものが、五十五年には一六万六千頭が不足するだろうと予測しております。昨年十一月に農林省から農業観測の修正が発表になりましたが、それによりますと、当初四十八年度の牛肉の国内需要は二九万六千頭、生産は二三万頭で不足は六万六千頭とみ

小椋・和牛の預託制度が行われた時、当時和牛は十数万円しておりましたが、他県からの購買者は県がいくら農協がいくら補助してくれるかといって二〇万円くらいを牛を買っていかれました。ところが農協預託、公社預託は一三万円に頭をくくられていました。一三万円の上に自己負担をすれば買えるのですが、それができないから預託を導入したわけですが、いい牛があれば当然それを残すべきだったので、当時は生活が苦しかったものだから、いい子牛も悪い子牛も売りに出し、そして預託をうけたのです。村からはいい牛が消費、それ以下の牛が戻って来たのです。

田辺・今迄は政策的に弱かったから、いものを県外に抜かれたのですが、二、三年前からは肉用牛施策も増強され、育種集団育成事業、種畜生産基地育成事業、肉用牛生産団地育成事業が行政的にどんどん進められております。これらの事業を受けて、残すべき牛は金をかけなければなりません。保留牛制度でも、広島県では一頭当り二三十万円ですが、本県では四〇万円が計上されているのです。小椋・私はつくづくさびしさを感ぜました。預託牛は償還しなければならぬから、預託牛を残して自分の牛を売って、そして生活に当てた、これが末端の本当の姿だったのです。

田辺・預託をしつかりしているから岡山県には牛は沢山いるはずが、実際にはいなかったという結果になったのです。松尾・和牛の原産地は世界中で、中国六県の山間部なのです。だからその誇りを立てることなく、大いに頑張らなくてはと思います。

小椋・現在の和牛ブームは肉を中心にして起ったものだと思います。とすれば和牛は経済動物です。しかし、私の周辺をみた場合、和牛を飼っている人は老人が中心で、しかも経済性を度外視した方法で飼っておられるように思えるのです。そこで底辺の拡大は結構ですが、大型化を強く図っていただきたいのです。渡辺・おっしゃるとおりです。素畜供給はある程度の規模の経営に求めるべきでしょう。しかし、生産経営は土地が限定されておりますし、回転も悪いものから一度に大型化は期待できません。そこで一頭飼いに對して手をさし、要なのです。

肉類の消費は四十七年度に一世帯当り三・五人家族一五・七kgであったものが、四十八年度は十一月です。二・二kg消費して、それより伸びる。三・三kg消費して、それより伸びる。それに対して、乳牛はふえたが和牛はへ

を飼っている加工畜産から飼料の自給を心がけねばならないでしょう。そのためには農業の適地を守り、国内の飼料の生産体制の確立(穀物、牧草を含め)を図ることが必要です。そして土地基盤の整備は公共の力でやらなければ個人の力ではとてもやれません。先に述べられた草地事業によって造られた草地についてもこれを酪農家戸数で割れば、一戸当りは僅かなものですよ。

小椋・私らにとつては行政でもなんでもよろしいから、老人会に牛を預託するの結構ですが、若い力を肉用牛に引きとめられるだけのことを、なんとかやっていたらいい。これが一番の願いです。松尾・そのとおりです。しかし、年輩の方々にも頑張っていたかかないとだめです。また牛にさわったこともない若者ばかりになったのではまた困ります。渡辺・農業基本法制定らしい、專業者を対象に施策が進められましたが、世界的食糧不足を反映して、倉石新農林大臣も、農業経営全体として考えて農村を守らなければならぬといっておられます。そういう意味からすると一頭飼いの農家も対応できる施策が国を中心にできていくと思います。和牛の生産費はかなりの値段がするようになりまして、今後は皆さんのご理解をいただけるのではな

盆栽あれこれ

凡風人

梅

仕立てかた

・剪定 毎年花を咲せるためには、花が咲き終ってから枝を剪定するのとがこつです。

枝の剪定は一本の枝にたいして芽を二・三のこして切ります。枝によつては芽が先の方にしかないものもあります。

この時はむりをして短かく剪定する必要はありません。芽のない枝は必要だけのこして剪定します。

・芽つみ 若木のときは樹形をととのえるために芽つみをします。

時期は五月に入りますと一番芽は伸びてきます。二葉から三葉のこして一回目の芽つみをします。こうしますと発育のおくれていた一番目は伸びてき、二番芽もできてきます。二番芽は花芽ですから大切にします。あまりこみすぎたり、徒長した枝は一回目の芽つみから約一カ月たつて二回目をします。

・置場 梅も他の盆栽と同じですが日あたりがよく、通風のよいところがよいです。

ろにおきます。

・灌水 夏は一日に二回でそれ以外は一日に一回します。

・施肥 第一回は四月下旬から五月上旬に鉢土の上に二・三個(油粕六米糠三骨粉一の割合で造った団子)を与えます。

第二回は六月下旬頃晴天の日をえらんで、油粕の腐汁(冬期に一升ビンに一合の油粕に水を口まで入れておく)を約十倍にとかしてやりま

す。

第三回は九月上旬から中旬にかけて第二回目と同様こやります。

・植替 若い木についてのべてみましょう。毎年一回必ず植えかえします。

時期としては三月末から四月上旬ごろが適期です。植替の前日は灌水をとめておきます。植替のとき古い根は思いきってきり取りま

す。植替が糸りますと充分水をやり、二週間程は日陰におきます。

用土は赤玉土六、砂二、腐葉土二です。・病虫害 五月頃から七月にかけては害虫が最も多く発生します。梅の害虫はアブラ虫、イラ、カイガラムンです。

夏に葉が黄色となつておちるときはダイセンをとくして消毒します。

っている。しかも素牛高から乳牛や和牛の老廃牛を肉としておとす量がへっておりますので生産減は確実です。最近では牛価が若干下ったようですが、これは経済全般のムードと今までの上りすぎた反動であろうと思えますし、一時的変動があるろうとも経済が安定しているかぎり先になって牛が安くなる材料はないので、むしろ私は買出しに出る時ではないかと思えます。肉牛の場合も強気に出るべきですが、ただ肥育については素畜が高くなつたのだから、これを高度に活用し、利潤を高める意味から初期に草を十分に与えて肥育度を高めるような技術体系を打ち出すことが必要です。

石井・肥育素畜として重要な乳用雄子牛の病気のうち七三%が哺育期に発生しており、初乳を呑んでいないものほど発生率が高いのです。そして病気のうち四三%が下痢で、しかも一八%も死亡しているのです。海辺・貴重な肉資源ですから、皆んなが連帯責任感を持って努力し、酪農家の方も面倒がらずにしっかりと初乳を呑ませることが損失を防ぐ第一の要点です。柏原・異常な高値に刺激されて今は酪農家もすっかり飼っているようですが、値が落ちついた時にもよろしくお願いたいものです。花尾・酪農家も雄子牛は肉資源として貴重なものであることをよく認識しておられますから、まずその心配はないでしょう。

う。ただ何んらかの方法で需要も価格も安定させることが必要ですね。また雄子牛の哺育については、酪農単協においても哺育施設をつくって本格的にのり出し場所もありませんよ。そして肥育農家、酪農家のかなり長期にわたる契約的なものも必要ではないでしょうか。小童・肥育にとつて一番大切なのは素畜がスムーズに入ってくることです。近辺だけでは補給がおぼつかないの奈義町農協としては、北海道の江差町農協と都市縁組にならって姉妹農協として今後共に発展を図ろうではないかということ、乳用雄子牛ばかりでなく搾乳用乳牛の供給も含めて長期計画をねっておるところです。しかし、現在すでに生産されている乳用雄子牛の九〇%が肉利用されていくようなので、今後そう大きな期待もできないでしょう。一昨年、アメリカから素牛の導入がありました。現在から考えれば安い買物だったといえます。海外からの導入はどうなのですか。柏原・それは、牛肉貿易自由化を農協組織をあげて阻止したかわりとして、生きた牛を導入しろということになり、三〇〇kg以下の素牛を、全農が輸入し、岡山県でも鏡野町に入れました。出荷した成績をみると乳牛とかわりませんね。また四十八年度も全農が導入していますが、二四〇〜二五〇kgのものが二〇万円弱でこれも乳牛とかわりません。となると技術的に確信がもてる乳牛のほうがとどく

み易いのではないのでしょうか。最もアメリカも最近では輸入できる牛が少なくなっているそうですね。経済連でも北海道と乳用雄子牛の取り引きを始め、三年程経過しましたが、当初単価がkg当り二五〇円程度だったものが、需要増に伴って六〇〇円以上に急騰して長期安定取引契約がこわれたり、反対に昨年末のように先方で素牛があまり、売り込みがあっても、こちらは肉牛がうれず安いと思っても導入できないというようにむずかしい点があります。しかし、北海道には牛の資源がありますので、経済連としてもホクレンなどと手を組むか何んらかの方法によって長期的な計画で岡山県の素牛基地をつくりたいと考えております。

小童・肉牛肥育にはどうしても濃厚飼料が多量に必要なので、この確保を関係者の方々にお願いすると共に、牛には生理的にみても広い土地が必要で、そして畜産公害を出さないためにも、専門的にやろうとする我々に土地をなんらかの方法で与えて下さるようよろしくお願いたします。花尾・多頭化によって河川の汚染問題、飲用水の汚水が出たりで糞尿処理が問題ですが、これには生産者自から多くの経費を投入しなければなりません。自然流下式を採用されている方も多くありますが、今のところこれなら一〇〇%大丈夫といったものはないようです。研究機関

で早急に革新的技術を作ってもらいたいし、多頭経営者の糞尿処理に対し、県の援助が必要ではないでしょうか。石油危機に伴ない肥料の需給に赤信号が出ています。石油不足から生産がダウンする上に、石油をインドネシア、中国から買っている関係上、見かえりとして肥料を輸出しなければならぬ。そこでも畜糞尿の土地還元が必要となるのではなからうかと思えます。これまではあまりにも購入肥料一辺倒になり過ぎていたことに反省が必要でしょうし、また我々も流通過程に乗せるための工夫が必要になりましょうね。松尾・県共において県知事表彰状、感謝状の贈呈がありますが、あのように表彰されますと、その人にとつてこの上ないはげましとなり、畜産の発展が図られることでしょう。もっと沢山の人々を対象にして下さるようお願いしたいものです。

上原・どうも長時間ありがとうございます。

和牛なら、きつと築ける明日の夢

《和牛生産者総決起大会》

『生かせ伝統、殖やそう和牛』

伝統のある岡山県の和牛の生産増強を図るためには、生産基盤の強化、価格安定による生産経営の健全な発展、遅れている生産者組織の育成強化など、早急な対策が必要である。

そこで去る十一月二十二日、津山市農協会館において、和牛生産者総決起大会が、岡山県肉用牛協会、岡山県農協農政協議会の主催、関係一〇団体の後援で、生産者、関係者が五〇〇人参加して、熱気をはらんで開催された。主催者のあいさつのもと、長野県知事を初め来ひんの祝辞があり、引き続き和牛生産振興に関する決議案、和牛生産基盤整備強化に関する決議案が提案説明され、生産者の努力目標と国、県への要望などが、それぞれ決議された。更に大会決議がされた。

『黒牛で土肥え、村も肥え』

◎和牛生産振興に関する決議

食肉資源としての和牛の必要性はますます増大している。和牛の生産増強は重要な課題であるので、我々は次の事項の実現を期し、また近代化を図る。

1. 岡山県肉用牛生産振興方針に対応して、昭和五十二年までに本県の和牛飼養頭数を七六、〇〇〇頭とする。このため、当面和牛飼養農家は現に飼育している頭数に一頭以上の増頭を図る。
2. 良質肉の安定的供給を図るため、優良牛の保留と増殖に努める。
3. 集団的の和牛生産者組織化を推進し、統一した活動の促進を図る。
4. 飼料作物の作付けを推進し、和牛経営の合理化と土地の有効利用を促進する。

『ふる里に、和牛で老後の楽しみを』

『和牛生産で豊かなふるさと、村づくり』

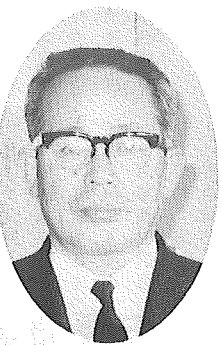
大型トラクターから 糞尿処理施設まで。

マツセイ・ファーガソン・トラクター
シンプレックス気密サイロ
牧草乾燥施設
シンプレックス スラリータンク

三菱商事グループ
MSK東急機械(株)岡山支店
電話 岡山 (0862) 53-0277(代表)

肉用牛の現状と考察

新見農林事務所長 渡辺滋樹



資源の少ない我が国は、国際経済に支えられ共存共栄の険しい道への試練が最近頃に痛感せられる処である。石油は言うに及ばず、農畜産物も例外ではなく世界的にその生産の多寡や豊凶が、どこかの国に皺寄せせられ、一国の経済に脅威をもたらしているのが現状である。

一昨年十月農林省が公表した十年後（昭、五十七年）を目標として「農産物の生産と需要の長期見通し」によれば、国内において八〇%ないし完全自給を目標に計画された農畜産物の品目は、米は勿論、やさい、果実、牛乳、乳製品、肉類、鶏卵、まゆなどがあげられている。国民生活の基調であるこれら農畜産物の自給体制の確立が最近特に痛感せられ、その実現を期してまづものがある。

然し反面家畜の飼料および大豆等は遺憾ながら海外に依存するとされる見通しで、畜産振興への頭打ちとなっている。さて、牛肉とくに和牛肉は、肉類味覚の王座を占め、高級肉として生産に期待されているが、近年世界的肉不足に加えて国民食生活の多用化、高度化に伴な

い、牛肉需要の増大から需給の均衡がくずれ、子取りを目的とした繁殖母牛の食減しにまで発展し和牛の飼育頭数が激減してきた。その結果として子牛の価格が最近高騰し生産農家としては喜ぶべき現象であるにしても、末端消費者への影響は深刻なものがある。価格の安定策として食管法に見られるように米の価格の保障に類似するものがあれば別として、例えば生産費価格補償方式か何かで受け止め適正な価格に定着させる方策はないものであろうか。

一、現況と問題点

説明の都合上ボー書きでは読みづらいため、統計表を中心に肉用牛の観察をすることとした。

第一表 飼養戸数、頭数及び子牛の生産状況
岡山県下における飼養戸数、頭数の推移は、昭和三十五年をピークに逐年減少

(第一表) 飼養戸数、頭数及び子牛の生産状況

区分 年次	総飼養戸数	計	総飼養頭数				子牛生産数
			す		お		
			2才未満	2才以上	和牛	乳用牛	
35	75,800	97,660	21,350	52,870	23,440	-	31,167
40	47,920	68,760	13,680	39,490	15,590	-	21,488
41	44,000	62,460	13,380	35,490	13,590	-	24,325
42	39,100	61,690	15,800	31,140	13,570	1,180	27,709
43	37,600	63,890	13,310	32,290	15,449	2,841	28,751
44	36,070	62,200	16,120	33,240	13,534	5,306	26,356
45	32,150	68,900	14,440	33,860	15,029	5,571	24,691
46	25,300	65,900	12,700	27,400	20,101	5,699	19,419
47	20,400	55,700	11,100	19,400	16,580	8,620	15,325
48	18,300	54,200	9,860	20,400	11,640	12,300	-

資料：S47年までの子牛生産頭数及び乳用おす牛頭数は、県畜産課調べ、他は農林省統計調査による。

の傾向を示している。昭和四十二年頃から乳用雄の肥育が肉用牛頭数に算入されるので、和牛の実質的な減少は大きいと言える。このように、漸減の傾向は、昭和三十五年頃から熾烈になつた和牛の役に代る農機具の普及、農家労働力の流出、取引価格の流動、牛肉の需給の不均衡など不安定要素が大きな要因と言えそう。

第二表 飼養規模別農家戸数（繁殖経営）

飼養規模においては、昭和四十四年頃から規模別頭数に大きな変化はなく、相変わらず一、二頭の零細規模が大半を占めている。和牛経営の零細性が特徴づけられる一面である。規模拡大を阻む要因としては、地価の高騰、労働力の流出、収益性（特に飼料高）価格の不安定、資本整備などが当面の課題ではなからうか。

(第二表) 飼養規模別農家戸数（繁殖経営）

年次	区分	規模別	(単位 戸%)				
			1~2頭	3~4	5~7	8~9	10頭以上
44	戸数	数	26,372	2,773	276	51	24
		(割合)	(89.4)	(9.4)	(0.9)	(0.2)	(0.1)
46	戸数	数	21,001	1,239	194	9	21
		(割合)	(93.5)	(5.5)	(0.9)	(0.01)	(0.09)
47	戸数	数	15,189	1,163	180	28	19
		(割合)	(91.6)	(7.0)	(1.1)	(0.2)	(0.1)
48	戸数	数	14,289	825	134	22	29
		(割合)	(93.4)	(5.4)	(0.9)	(0.1)	(0.2)

資料：県畜産課調べ

第三表 産地市場における子牛の取引状況

子牛一頭当りの平均取引価格の推移から見て、昭和三十五年の飼育頭数の最多時点の価格が安く三、四万円で、現行取引価格から見た場合全く話にならない。昭和四十三年と四十六年に値上りのピークがあり、さらに昭和四十八年度は御承知のとおり史上最高の高値を呼んでいる。このように流動化の原因は食生活の消費構造の変化、需給のバランス、輸入肉など幾多の原因が考えられよう。

(第三表) 産地市場における子牛の取引状況

年次	区分	入場頭数	取引頭数(A)	1頭当り平均取引価格		県外移出	
				お	す	頭数(B)	割合(B/A)
35		21,230	18,388	3,289	41,700	11,491	62.4
40		17,284	16,179	58,242	58,400	11,507	71.0
41		17,520	16,626	84,985	92,300	11,641	70.0
42		20,145	18,896	96,470	109,800	11,928	63.1
43		21,517	19,820	102,700	117,700	12,215	61.6
44		22,916	21,569	78,220	89,200	12,597	58.4
45		22,444	21,494	94,320	85,400	13,414	62.4
46		19,532	18,959	115,625	106,000	11,664	61.5
47		14,764	13,827	131,605	114,674	9,916	71.7
47/35		69.5	75.2	400.1	275.0	86.3	

資料：家畜市場成績による。

注 1. おすには去勢牛を含む。
2. 産地市場は高梁、新見、久世、津山の4市場

(第四表) 生産費と販売価格(子牛1頭当り)(単位 円)

年次	第2次生産費	1頭当り平均子牛価格
35	50,577	48,133
40	83,645	58,300
41	118,305	86,600
42	158,292	102,700
43	146,245	110,000
44	191,723	82,600
45	163,910	89,300
46	179,320	110,400
47	177,226	130,481

資料 1. 生産費は農林省統計調査による。
2. 子牛価格は産地市場成績による。

肉用牛粗生産額の位置付け、さらに、岡山県全体と阿新管内の比較において、総粗生産額及び肉用牛のシェアを見ようとするものである。それによると岡山県総粗生産額一〇、〇四三、八〇〇万円に対し、新見管内三三七、五六〇円と三・三六%と極めて低いが肉用牛のシェアは、一四・二%で比較的高い相関係数を示している。そして新見管内においては総生産額の内米が四一%に次いで肉用牛二二%の比率で、肉用牛がこの地域での重要な産業といえるのである。

二、阿新地域における肉用牛飼育の動向調査

第四表 生産費と販売価格(子牛1頭当り)
子牛一頭当りの第二次生産費は、昭和四十七年度一七七、二二六円であるに對し、販売価格は一三〇、四八一円と明らかに赤字である。自家労働、自給飼料、減価償却、資本利子等を生産費の中から除いたとしてもトントンではなからうか。価格保証基準価格一一五、〇〇〇円は

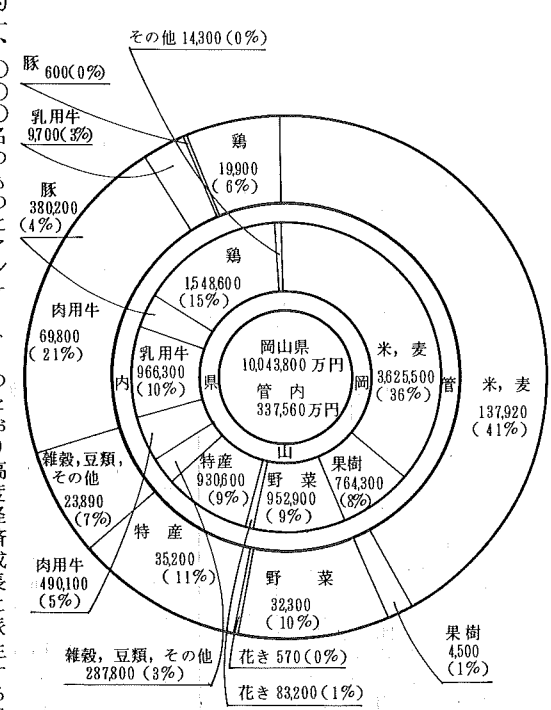
とがあるかも知れない。幸い牛は草食動物であるために、栄養豊富で収量の高い牧草の栽培、草地造成により、自給飼料増産による確固の地歩を築きあげたものである。

第五表 農畜産物の粗生産額(岡山県、新見管内比較)

この表は、農産物粗生産額全体に占める

上述のとおり、阿新地域肉用牛の産業としての位置付けは高く、伝統と歴史のなかで頭数は減ったといえども農家の熱意は高く、最近では農村環境条件のなかで寧ろ少数精鋭主義の傾向は拭えないが、今後は精鋭主義のうえに、増頭、肥育技術がこの地方では重要であり、さらに、経営の合理化対策に努力をいたすべきであらう。

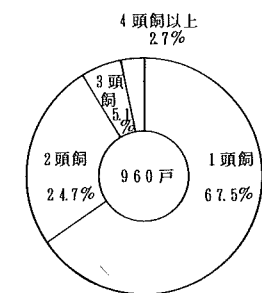
(第五表) 農畜産物の粗生産額 (岡山県, 新見管内比較)



昭和47年度農林水産統計年報

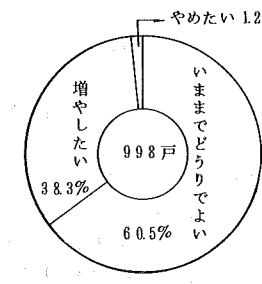
ため約一、〇〇〇名のものにアンケートの回答を得たので以下概要を説明する。

のとおりに高度経済成長に派生する農村の社会環境がもたらす側面であることも否定できない。



(第六表) 規模別繁殖牛飼養戸数

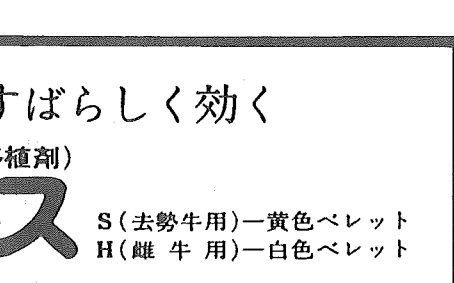
一頭飼い(六七・五%)二頭飼い(二四・七%)一、二頭飼併せて九二・二%で零細規模が大部分である。これは、前述



(第七表) 農家の今後の肉用牛振興意識

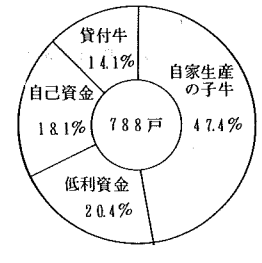
第七表 農家の今後の肉用牛振興意識 九九五戸の調査で、牛飼いをやめたいという人は僅か一・二%で一般に産地だ

けに肉用牛の飼育熱は高い。然し、最近の農家経営、経済環境のなかで規模は現状で良いとするものが六〇・五%である点は現状として止むを得まい。



(第八表) 将来における増頭計画

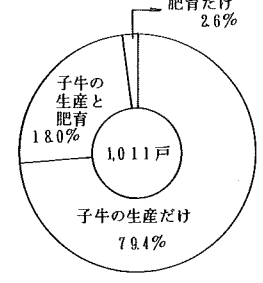
第八表 将来における増頭計画 第七表と全様な傾向で、二・三頭の今までどおりの零細規模の主張が目立つ、これら底辺にある農家への意識の昂揚、米を中心とした複合経営の中で適正規模による増頭が望まれる。



(第九表) 増頭するための手段

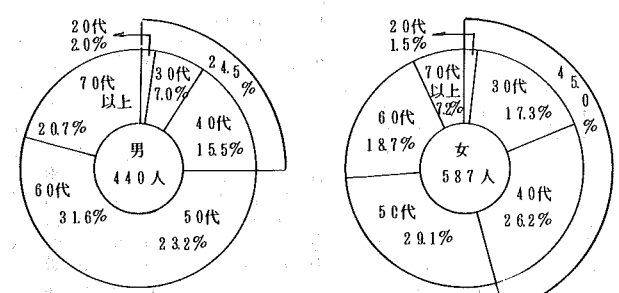
第九表 増頭するための手段 阿新地域一戸当り農家平均所得は約一

四〇万円以内農外が約七五%と大部を占めており、一般に農業だけの所得は低い。低所得のうえに生活はヘドになっている。従って資金需要も再生産に見合う余剰がなく、自家生産の子牛、制度導入を主体に考えられている。

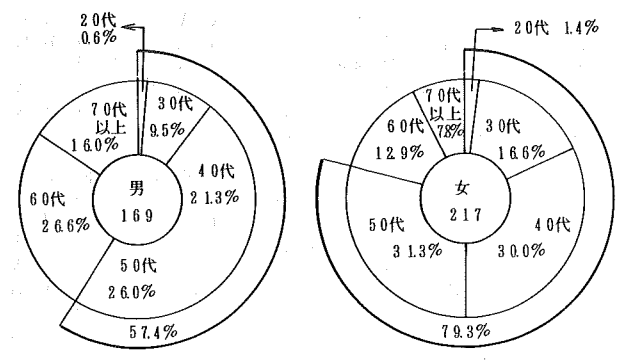


(第十表) 今後の肉用牛飼養形態

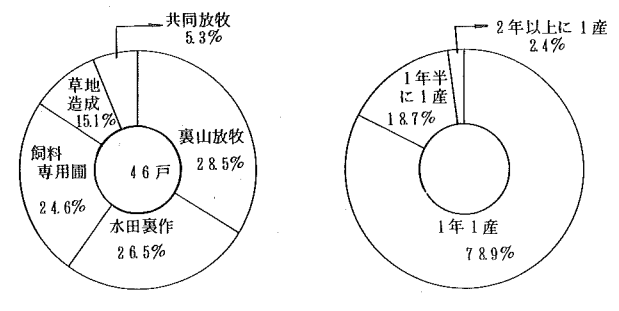
第十表 今後の肉用牛飼養形態 阿新地域の自然環境は山野が八七・一%と広大で昔から林業と和牛生産を主たる産業として培われてきた要因もここにあり、その伝統と歴史のなかで子牛の生産経営はその中が大きく根強いものがある。然し近來生産と肥育の一貫体系の認識を深めてきたことも見逃せない。阿新農協の事業主体による肉用牛生産団地育成事業は昭和四十八年度から三カ年計画で進められ、生産増殖と肥育の総合的な事業も一面には進行しつつある。



(第十一表) 主たる飼養管理者の年齢別構成



(第十二表) 増頭を希望する人の男女別年齢構成



(第十四表) 飼料基盤対策 (第十三表) 繁殖成績

が多く、男は出稼ぎで女は家事に加えて牛飼という現実の姿である。一方男のなかで六〇才代、七〇才代中高年齢層による飼育者が全体約二分の一を占めている。事実、現代の世相を物語っている。

心の高きかであろうか。第十三表 繁殖成績 牛は目方で勝負する時代であるとし、近來過保護による過肥の管理が一時目立ったが、授精成績に影響があるとして、心ある農家は運動や粗飼料の多給によって改善をはかったせいか一年一産が約八〇%で比較的成绩が良い、時節柄授精に對する関心は最近特に認識が深い。

は、寧ろ過放牧として子牛の発育阻害の影響が大きいために、近來舍飼いなしい裏山放牧による経営が目立ってきた。裏山、里山を主体とした夏山、冬里方式が今後における型態ではなかるうか。以上、肉用牛の問題点と考察を統計的観察を試みた次第である。紙面の都合であとがきを省くが、肉用牛は今後における国民生活への直結した成長的産業であるし岡山県和牛の伝統と歴史のなかで百尺竿頭、さらに、一歩を進めて行こうではありませんか。一完

男女別に飼育者の年齢別構成を調べて見たが、三〇才〜四〇才代の女の飼育者

増頭希望の三〇才、四〇才、五〇才の男と女を比較してみると、女、七九・三%男、五七・四%と意外に女の方が増頭を希望する傾向が強い。男の出稼ぎの反面、家庭にあつて肌に感ずる牛飼いの関

第十四表 飼料基盤対策 従来共同放牧は阿新地域の慣習として実施されてきたが、肉用牛時代の現今で

SQUIBB 増体と肉質の改善にすばらしく効く

天然ホルモン肥育剤(耳根皮下移植剤)

シノベックス

S(去勢牛用)一黄色ベレット
H(雌牛用)一白色ベレット

輸入元 **日本スクイブ株式会社** 発売元 **昭和薬品化工株式会社**

東京都港区赤坂3丁目2番6号(赤坂中央ビル) 東京都中央区宝町1-5(味の素第一新館)

ひとあじ

石原和夫

無限の宇宙にはばたくとも
有限の地球は皆んなで守ろう!!

昭和三十年頃からの日本経済は世界でも希にみる高度成長をとげ、技術革新や大量生産方式の普及によって商品の多様化、大量化が進み、戦前には考えられなかった耐久消費財や新製品があふれた。その反面①大量生産の結果、消費者に押しつけ販売、企業間の販売競争が激しくなった。②技術革新は化学繊維やプラスチック製品など多種多様な商品の出現で、消費者は次から次へと現われる新製品の品質や性能など見分ける知識を身につける余裕がなく、選択や取り扱いがむづかしくなった。③食品添加物の研究が進み、着色保存剤、漂白剤などの使用で見た目が美しく、腐り難い食品もその毒性が健康を脅かされた。④労働力の不足、大量生産方式の普及に伴ってセルフサービスの販売形式が急速に伸び、包装商品が多く出回った。⑤合理化のむづかしい農林水産の価格や理容などのサービス料金が値上がりを続け、消費者物価が上昇する大きな原因となった。

企業者はその希望を推測し、消費需要を先取りして新製品の大量生産を行ってきた。所得上昇に労働時間の短縮が加わって、消費支出の中に占める教育娯楽費が増大して、レジャー産業やサービス提供産業が急速に伸び、行政があまり関与しない分野に新しい問題、消費生活をめぐる問題が起ってきた。

消費者利益の擁護が国民的課題となってきた現状にのみならず、世の男性が消費者問題にだけだけ関心をもっているか興味を湧く。ちょうど大阪府が居住地周辺から任意に選んだ男性一八〇名の「男性の消費者意識に関する諸問題」をテーマにアンケート調査されたのでその結果をみると、年令別二〇才代五五名、三〇才代四八名、四〇才代四〇名、五〇才以上二八名、職業別、地域別に一七一名が回答した。

まず①消費者問題（有害危険商品、不当表示、規格、公正価格など）にどの程度関心を持っているかを聞くと、「普通」が六四・九%、「大いにもっている」が二六・三%で、高年令層ほど高い。②消費者問題の情報源をどの様な媒体から得ているかは、「新聞」が圧倒的で九一・七%、「テレビ」五〇%、「ラジオ」一一・五%、「週刊誌」四%、「月刊誌」四%、「単行本」二%で情報源は「新聞」が圧倒的である。

次に「消費者問題（有害危険商品、不当表示、規格、公正価格など）にどの程度関心を持っているかを聞くと、「普通」が六四・九%、「大いにもっている」が二六・三%で、高年令層ほど高い。③消費者問題の情報源をどの様な媒体から得ているかは、「新聞」が圧倒的で九一・七%、「テレビ」五〇%、「ラジオ」一一・五%、「週刊誌」四%、「月刊誌」四%、「単行本」二%で情報源は「新聞」が圧倒的である。

ぼこ）医薬品（カゼ薬、胃腸薬、ビタミン剤）衣料品（背広、ワイシャツ）電気器具（テレビ、ラジオ、ヒゲソリ）化粧品（整髪料、ローション）の七種目に分け、⑥購入にどの程度かわりを持つかをみると、「たいいてい自分で選択購入」しているものに「食品関係」は極めて少ないが、「衣料品」や「電気器具」は四三%、「化粧品」二八%、「医薬品」二二%と高く、「時には自分で選択購入」を加えると衣料品、電気器具は七〇%強、医薬品六〇%、化粧品は半数の者が多少とも購入に関与している。二〇才代の自分で購入が極めて高く、衣料で六七・四%が自分で購入し、「家人まかせ」は五五%に過ぎない。独身男性についても同様の傾向である。

にあたって危害や経済的損失をおおむねたり、規格表示に疑問を持った経験、⑧（消費者利益の侵害）に対し、三五・一%が「ある」と答え、その処理を「製造業者、販売業者に苦情を申し出た」者が四三・三%に対し、「公的な苦情処理機関に持ち込んだ」消費者団体に相談した」者は一・二%と少なく、殆んどが、「家族（母性）に頼んだ」「何もしない」と自分で何ら処理していない。その放置した理由は、「面倒だから」五四%、「忙がしかなかった」二七%で占め、「苦情処理機関の存在を知らなかった」「男がかかわるのはどうかと思う」などで、その消費者問題苦情処理機関の認知度は「府立消費生活センター」五六%、「市消費者センター」三八%、「府民センター」二八%、「市町村苦情窓口」三七%で三〇代以上の年層が高い。

各種機関が行う消費者講座を四〇%の人が知っているが参加経験者はわずかに三・五%である。不参加の理由は「時間が無駄だから」が五八%と圧倒的で、「面倒だから」一五%、「関心興味がない」一二%、「男がかかわるのほどかと思う」六%である。消費者問題の解決や未然防止のため展開されている消費者運動に対し、男性として「期待する」が全体の九五・三%で、その期待の中身は「企業の姿勢を正す」が四一%と最も多く、「政治の姿勢を正す」三一%、「行政による規制の強化」二八%、「世論の喚起」

男性の商品購入行動

区分	商品名	商品を自分で選択購入するか			自分で購入する際の選択ポイント							
		大てい自分で選択購入	時には自分で選択購入	ほとんど家人まかせ	銘柄	表示の内容	店員の説明	店を信頼して	広告宣伝	新聞雑誌記事	自分の好み	
加	かみ	総数	4.1	11.7	80.7	4.81	4.81	-	3.7	3.7	-	29.6
		有配偶	-	12.5	83.3	4.67	5.33	-	-	-	-	20.0
		独身	13.7	9.8	74.5	5.00	4.17	-	8.3	8.3	-	41.7
工	ハム、ソーセージ、マヨネーズ、即席ラーメン	総数	3.5	7.6	85.4	5.26	2.63	-	5.3	5.3	-	42.1
		有配偶	-	7.5	88.3	3.75	3.75	-	-	-	-	50.0
		独身	11.8	7.8	78.4	6.36	1.82	-	9.1	9.1	-	36.4
品	包装 かまぼこ	総数	1.8	6.4	88.3	3.57	2.14	-	2.14	7.1	-	28.6
		有配偶	-	7.5	88.3	3.33	1.11	-	1.11	1.11	-	33.3
		独身	5.9	3.9	88.2	4.00	4.00	-	4.00	-	-	20.0
医薬品(カゼ薬、胃腸薬、ビタミン剤など)	総数	2.22	3.51	38.0	3.78	2.76	3.06	9.2	10.2	6.1	9.2	
	有配偶	19.2	3.33	41.7	3.49	2.70	3.02	6.3	4.8	9.5	7.9	
	独身	29.4	3.92	29.4	4.29	2.86	3.14	14.3	2.00	-	13.3	
衣料品(背広、ワイシャツなど)	総数	4.33	3.39	2.11	20.5	2.20	9.1	2.35	5.3	0.8	62.9	
	有配偶	3.25	3.67	29.2	1.81	2.17	7.2	2.65	3.6	-	60.2	
	独身	6.86	2.75	2.0	2.45	2.24	12.2	1.84	8.2	2.0	67.3	
電気器具(ヒゲソリ、ラジオ、テレビなど)	総数	4.33	3.10	2.34	4.96	2.28	14.2	14.2	9.4	5.5	27.6	
	有配偶	4.58	2.83	2.33	5.07	2.47	14.6	14.6	9.0	4.5	24.7	
	独身	3.73	3.73	2.35	4.74	1.84	13.2	13.2	10.5	7.9	34.2	
化粧品(整髪料、ローションなど)	総数	2.81	1.93	4.85	4.44	2.5	11.1	1.2	1.11	3.7	59.3	
	有配偶	1.58	1.67	6.25	4.10	5.1	15.4	2.6	2.6	2.6	53.8	
	独身	5.69	2.55	1.57	4.76	-	7.1	-	1.00	4.8	64.3	

「消費者主権の確立」各二六%で、これらの人のうち、一五・三%が消費者運動に関係している。しかし消費者団体に加盟している人は一・二%に過ぎない。加盟しない大半の人に現在の消費者運動に対する意見を聞くと、八〇・七%が「どんなにやるべきだ」のほか「現状ぐらいでよい」「一%、「関心が無い」五%、「無意味だ」一%、「行き過ぎだ」皆無で、直接参加することは別に、男性として一応の評価と期待を持って、しかし「どんなにやるべき」人に加盟の意志を聞くと、一六%の「加盟する」に對し「加盟しても実際の行動がでない」(六八%)理由で加盟の気がない人が圧倒的である。その他「婦人が多く、加盟しにくい」「自分なりの関わり方がある」「特定の人だけの団体にみえる」「政治批判が強くなり過ぎる傾向から好ましくない」「活動内容がよく解らない」「自分にやる気がない」であった。

運動の一つに消費生活協同組合活動が

コンサル会の日原氏

黄綬褒章をうける

コンサル会理事の日原農夫氏は昨年十一月黄綬褒章をうけられ十二月十四日、関係者が岡山市に於いて祝賀会を開き祝った。氏の今後の活躍が更に期待される。

命や財産の安全は守られているが、事実上は①使用基準を上回る添加物を使用した食品、予期しない副作用の農薬、残留農薬の生鮮食品、煙の大量発生する新建材など技術の進歩に対応した法令制度、監視体制の整備強化のための「危害の防止」を、次に②毎日の暮しの中で物を計る機会には非常に多く正しい計量で消費者のこおむる不利益を排除するため「計量の適正化」を、③食品および食品添加物について食品衛生法が公衆衛生を第一主義として行っているため、一部牛乳などを除くと成分規格の定められている食品は非常に少ないことから「規格の適正化」を、④食品工業の発展で多様化する加工食品の品質表示をすずめるため「表示の適正化」を、⑤公正自由な競争によって価格決定

あるが、地域や職場で生協に加入している人は一二%でその理由は「運動の趣旨に賛同」五〇%、「安く購入できそうだ」三五%、「安心して商品が買える」二〇%である。またすでに組織されている労働組合に加入している者は多いが、消費者の権利擁護を活動目標の一つとして取りあげているのはわずか七%であった。しかもその運動内容が「機関誌ピラによる啓蒙」が大半で、行政などへの要望やメーカーとの懇談は低かった。

現在婦人が中心となつてすすめている消費者運動に對し、今後のあり方に関連して男性の提言は、「婦人会活動の一環という古いイメージから脱皮し、若い人や男性への呼びかけを積極的に、もっと組織化の拡大をはかり強力に推進すべきだ」が最も多く、なかには「流通機構単純化による価格低減運動の展開」「消費者問題をもっと身近に知らされ、考えられることをテレビに」「学校教育のキャリアラムの中に消費者問題を位置づけ、消費者意識をもたせる」「同じような団体がいくつもあるが意見の一致点を見出してまとめよ」などであった。

以上のアンケート結果から考えると消費者運動は、特殊な人間の運動という見方が強く、国民全体の生活者運動という意識が非常に乏しい。また一般消費者の権利意識にも問題がある。自分たちの生活が公害、欠陥商品や不当な値上げなどで脅かされることに對し、断固排除し

よう立ちあがる市民意識の強いアメリカに比べ、日本は当節の風潮として個人の権利は必要以上に主張するが、社会全体や公共的なものになると殆んど主張せず、いわゆる文句はいうが行動しない者が多く、「高くて我慢しよう」という妥協型になつてせつ々かの消費者団体も国民の谷間に沈んでいる格好である。数年前まで生産優先、企業優先の経済成長政策がとられ消費者は取り残され、高物価、有害食品、欠陥商品などの被害にあつてもどうすることもできない無気力な存在であった。それが成長優先から福祉優先へ、生産優先から生活優先へ、企業優先から消費者優先へと「発想の転換」が説かれ、世論の流れも大きく変わり、消費者パワーが評価され、消費者主権が認められた。

そこで「消費者保護基本法」を知る必要があります。この法律は、行政の基本姿勢を示す基本法と違い、消費者問題を解決して行くため、①国、②地方公共団体、③事業者の果すべき役割を明らかにし、その施策の基本を定め、消費者は経済社会の発展に即して自らすすんで消費生活に必要な知識を修得し、自主的かつ合理的に行動するよう定められている。内容は四章二十条の短かいものである。国は衛生法、薬事法など多くの法律で生

生活保護には極めて冷淡でせつ々かの生活設計も物価上昇で大きく減退、『果報は寝て待て、明日は明日の風が吹く』という気分が培われ、エコノミックアニマルといわれるほど世界中からドルをかき集め、『消費は美德』『使い捨て時代』と産業成長しただけにいつの間にか、モノを粗末にし、浪費することが平気ななつて結果は街に、山に、また海に貴重な資源を捨てる習慣が身につけて、地球を丸裸にしたうえ、ゴミと汚染公害でおおった。

津山家保では昨春以降、多様化する検査器具に使う消耗資材の節約のため血液、汚物など拭き去るとき、従来のガーゼに替え、トイレットペーパーを、また検査データの保存は読み終ったPR誌に貼るなどし、果物品検査の際、この消費時代にと苦笑されたが半年もたない現在、アイディアのトイレットペーパーも半日列に並んで一個、奪い合いでケガ人が出たり数日にして日本中にパニック状態を生んだ。それが連鎖反応で他の商品にも波及して異常な品不足を来し、海で囲まれた日本では考えられない塩騒動とパカげたことが起きた。

最近品物は不足していないといわれるが連日の新聞などに世界の資源不足が報じられ、特に石油は産業にとってコモ同

然の不可欠な要素で日本経済が石油の上浮いていただけに深刻にならざるを得ない。八〇年代の世界の石油輸出可能量は年間十六億トンが限度のなかで、日本七億トン、米十三億トンを輸入したのでは辻つまが合わず資源渇渴は工業文明の未来を暗く脅かしている。

塩騒動も一人の主婦のつぶやきがウワサがウワサを呼び、アツという間に広まったように消費者が買い溜めに走る理由は、アンケート調査で『モノ不足。ムドのところがデマが流れる』が圧倒的に多い。将来の見通しが明確になれば国民は騒ぐまい。突発的な危材に弱い日本人はいつのときでも悲しい危材的イメージが優位に立つて、一端ことが起ると悪い方へ悪い方へと考え、情報に踊らされて駄目に向う。このようなことから考えられることは『的確な情報』が基本となる。

外国から資源を売ってくれないと、世界中からかき集めたドルもゴミ同然、政府はこれら新事態に對処するため内閣改造を断行し、資源は限りあるものだからということを目覚め、資源保護を真剣に取り組み、一億総節約時代に国民一人残らず参加して、佳き一九七四年の初日を拝みましよう。

閣総理大臣が会長で委員は関係各省庁の大臣、長官といったインナーキャビネット的構成で、新しい行政に取り組んでいく、先日第六回会議が全閣僚そろって開

牛の健康、緑の牧草は タンカルで良い草を!

効めの早い タンカル肥料
持続性のある 土改1号、2号

足立石灰工業株式会社

岡山県新見市足立 TEL(086788)代表1番

初 夢

岡山県農業共済組合連合会

家畜課長 井上 皎

畜産に縁の深い丑年は牛価の高騰を置き土産にして往き、明けて寅年を迎えました。

干支のなかで寅は最も貴祿のある雄牡なイメージを感じさせます。

寅は即ち虎の意で、虎に因んでの表現は古くからいろいろといわれております。

例えば、「虎は一夜に千里の途を往來する」といったタフな力強さを表わすもの、また「一家に三人の寅年の人がいればその家は繁生する」といった言い伝えもあります。

さらにもう一つ、月に向って咆哮する虎の掛軸をよく見かけますが、犬望を月に向って訴えている姿を画いたものか、あるいは夜空高く、遙か手の届かない月に挑戦し、征服しようとしているのか、いずれにしても自信に満ちた雄々しい意気を感じさせます。

このように寅年は精力的で気力と繁栄を象徴した縁起のよい年だと思えます。

お互に、畜産関係者は寅年にあやかり、雄々しく団結し、伝統ある岡山県畜産を往年の姿に返り咲かせるべく基盤造成をすべき年であると考えます。

昨年は経済事情が異常な変状を示し、インフレ傾向が強まり、生活物資の価格高騰に加え、入手難の現象まで惹きおこ

し、さらに畜産関係では牛価の高騰が著しく、繁殖和牛の減少に拍車をかけ、本県畜産の前途が危ぶまれる状況を示してまいりました。この頭数減は畜産関係に従事する者にとり、その存在価値が逐次減退してきている憂慮すべき状況といえます。この状態が推移すると挽回不能となるおそれがあり、畜産の具体的振興対策の樹立と実行は急を要する課題となつてまいりました。

このように本県の畜産は史上例を見ない深刻な問題をかかえて新年を迎えたわけですが、私のお預りしている家畜共済も、対象家畜を増やすことが将来本制度を活きた制度として存続させるための基本的、かつ主要な要素でありますので、本年は増額対策等畜産振興を中心にして真剣に取り組みたいと考えております。

従つて本年こそ持てる力をフルに活用し、関係者と協調して農家個々に対し緻密な具体的増額活動を展開してゆきたいと思ひます。

さて、昨今の畜産事情の変革、即ち、経営基盤の拡大、そして牛価の高騰等は家畜共済制度創設以来例を見ない現象であり、この急激な推移に家畜共済事業の実態が十分乗りきっていない向があ

り、また、主なる事例を挙げ、その改善点なり、本年の事業方針等について述べてみます。昭和四十八年度上半期の加入状況を見ますと、県下の一頭当り共済金額は、乳用牛八七、〇〇〇円、肥育牛八四、〇〇〇円、その他の肉用牛（主として繁殖和牛）一三三、〇〇〇円となつており、二、三年前ならいざ知らず、現在の牛価の場合死亡廃用時の補償額としては極めて低額であり、一朝憂事の場合到底十分な補償にはなり得ない金額であります。

一方、病傷事故の場合、一診療当たり診療費は人件費なり医薬品の価格高騰により増高する傾向を示しており、加ふるに最近医薬品価格の値上げ傾向が著しく、各メーカー共、昨年来大巾な値上げを行なつており、今後も更に再値上げが予測される状況であり、診療費が一段と増高することは必至であります。前述のような加入額では病傷共済金の給付限度も低額で、ごく平均的な受診農家の診療費すら賅えない状況となつてまいりました。

従つて診療の面からいっても農家の損害、即ち保健衛生費の支出増を防止するため高位の共済金額を選択することが望まれます。

そこで本年は当面の目標額として、乳用牛最低一二万円（平均一五万円）、肉用牛最低一五万円（平均二〇万円）、種豚最低三万円（平均五万円）を計画し、各関係者の御理解を得てぜひとも実現を

はかり、本制度を充実した制度として農家の損害補償体制を確立させ、畜産振興の足固めにしたと念願しているものであります。

とはいうものの、最近多頭化が進行しており、前記の共済金額に加入すると、もと農家負担額はかなり増高するので、従来行なわれていた農家負担軽減措置を、更に一層強化する必要があると、国に對しましては全国共済団体から掛金庫補助額の増額を強く要請しており、実現は可能と思われまゝです。他の行政機関、および共済団体等においても、農家負担額軽減に際する加入奨励措置を強化すべく格別の御配慮を希望いたしますのであります。

一方事故の発生状況は、近年の多頭省力管理の結果、濃厚飼料の過剰給与、粗飼料の不足、および運動不足等の悪環境下に飼育されるものが多く、カルシウム等のミネラル、ビタミン等の不足も誘因となり、体力低下し、抗病力が弱まったものが増加し、依然として事故多発の傾向にあります。

昭和四十八年度上半期の重要疾病毎の発生状況は別表のとおりで、やはり飼育管理の不備から招来された体力弱、抗

病力の低下が原因とみられる事故が上位を占めています。かかる事故を防ぐため、農業経営の安定を図ることが畜産関係者、就中吾々共済団体の重要な使命であります。

国としても特定の多発疾病に對しての損害防止事業を制度化し、年々多額の補助金を支出しております。

四十九年度は獣医師雇上人員費が増額され、総額四億五千万円が予算化されております。

これらの地帯は当面飼養頭数は減少していますが、相変らず畜産を抛りどころとして畜産経営を熱心に行つていて、農家

に呼応して総

額

の三〇%部分を負担し、県下の共済団

体獣医師をはじめ、指定嘱託獣医師、および県家畜保健衛生所等の協力を得て、共済加入対象家畜に對して活発な損害防止事業を毎年実施してまいりました。その結果、損害効果もかなり挙がりましたが、やはり飼育管理上の抜本的改善が十分でないため、前記の事故が多発しているというのが実態であり、今後一層の指導強化が望まれます。

そこで当面今年度は、多発疾病、事故多発地域、および事故多発農家を中心とした増額指導を行ない、逐次県下全域に及ぼしてゆきたいと、えております。

家畜診療については、共済団体等の家畜診療所を主軸として、嘱託、指定獣医師、および関係団体の獣医師員により、県下の診療体制はますます満足されております。しかしながら、最近飼養頭数の変動が著しく、畜産が過疎に陥つた地域がある反面、急速に頭数が増加している地域もあり、飼養頭数の分布に異変がおこつてきました。

このことが原因して、特に過疎地域においては家畜診療所はもろろんのこと、開業獣医師の場合も運営が困難となつた地帯ができてまいりました。

これらの地帯は当面飼養頭数は減少していますが、相変らず畜産を抛りどころとして畜産経営を熱心に行つていて、農家に呼応して総

し、さらに畜産関係では牛価の高騰が著しく、繁殖和牛の減少に拍車をかけ、本県畜産の前途が危ぶまれる状況を示してまいりました。この頭数減は畜産関係に従事する者にとり、その存在価値が逐次減退してきている憂慮すべき状況といえます。この状態が推移すると挽回不能となるおそれがあり、畜産の具体的振興対策の樹立と実行は急を要する課題となつてまいりました。

このように本県の畜産は史上例を見ない深刻な問題をかかえて新年を迎えたわけですが、私のお預りしている家畜共済も、対象家畜を増やすことが将来本制度を活きた制度として存続させるための基本的、かつ主要な要素でありますので、本年は増額対策等畜産振興を中心にして真剣に取り組みたいと考えております。

従つて本年こそ持てる力をフルに活用し、関係者と協調して農家個々に対し緻密な具体的増額活動を展開してゆきたいと思ひます。

さて、昨今の畜産事情の変革、即ち、経営基盤の拡大、そして牛価の高騰等は家畜共済制度創設以来例を見ない現象であり、この急激な推移に家畜共済事業の実態が十分乗りきっていない向があ

り、また、主なる事例を挙げ、その改善点なり、本年の事業方針等について述べてみます。昭和四十八年度上半期の加入状況を見ますと、県下の一頭当り共済金額は、乳用牛八七、〇〇〇円、肥育牛八四、〇〇〇円、その他の肉用牛（主として繁殖和牛）一三三、〇〇〇円となつており、二、三年前ならいざ知らず、現在の牛価の場合死亡廃用時の補償額としては極めて低額であり、一朝憂事の場合到底十分な補償にはなり得ない金額であります。

一方、病傷事故の場合、一診療当たり診療費は人件費なり医薬品の価格高騰により増高する傾向を示しており、加ふるに最近医薬品価格の値上げ傾向が著しく、各メーカー共、昨年来大巾な値上げを行なつており、今後も更に再値上げが予測される状況であり、診療費が一段と増高することは必至であります。前述のような加入額では病傷共済金の給付限度も低額で、ごく平均的な受診農家の診療費すら賅えない状況となつてまいりました。

従つて診療の面からいっても農家の損害、即ち保健衛生費の支出増を防止するため高位の共済金額を選択することが望まれます。

そこで本年は当面の目標額として、乳用牛最低一二万円（平均一五万円）、肉用牛最低一五万円（平均二〇万円）、種豚最低三万円（平均五万円）を計画し、各関係者の御理解を得てぜひとも実現を

はかり、本制度を充実した制度として農家の損害補償体制を確立させ、畜産振興の足固めにしたと念願しているものであります。

とはいうものの、最近多頭化が進行しており、前記の共済金額に加入すると、もと農家負担額はかなり増高するので、従来行なわれていた農家負担軽減措置を、更に一層強化する必要があると、国に對しましては全国共済団体から掛金庫補助額の増額を強く要請しており、実現は可能と思われまゝです。他の行政機関、および共済団体等においても、農家負担額軽減に際する加入奨励措置を強化すべく格別の御配慮を希望いたしますのであります。

一方事故の発生状況は、近年の多頭省力管理の結果、濃厚飼料の過剰給与、粗飼料の不足、および運動不足等の悪環境下に飼育されるものが多く、カルシウム等のミネラル、ビタミン等の不足も誘因となり、体力低下し、抗病力が弱まったものが増加し、依然として事故多発の傾向にあります。

昭和四十八年度上半期の重要疾病毎の発生状況は別表のとおりで、やはり飼育管理の不備から招来された体力弱、抗

病力の低下が原因とみられる事故が上位を占めています。かかる事故を防ぐため、農業経営の安定を図ることが畜産関係者、就中吾々共済団体の重要な使命であります。

国としても特定の多発疾病に對しての損害防止事業を制度化し、年々多額の補助金を支出しております。

四十九年度は獣医師雇上人員費が増額され、総額四億五千万円が予算化されております。

これらの地帯は当面飼養頭数は減少していますが、相変らず畜産を抛りどころとして畜産経営を熱心に行つていて、農家

に呼応して総

額

の三〇%部分を負担し、県下の共済団

体獣医師をはじめ、指定嘱託獣医師、および県家畜保健衛生所等の協力を得て、共済加入対象家畜に對して活発な損害防止事業を毎年実施してまいりました。その結果、損害効果もかなり挙がりましたが、やはり飼育管理上の抜本的改善が十分でないため、前記の事故が多発しているというのが実態であり、今後一層の指導強化が望まれます。

疾病傷害事故発生状況 昭和48年度上半期

順位	乳用牛		肥育牛		繁殖和牛	
	病類	発生率	病類	発生率	病類	発生率
1	乳房炎	29%	消化器病	47%	泌尿生殖器病	42%
2	消化器病	18	呼吸器病	17	消化器病	37
3	不妊症	17	泌尿器病	8	呼吸器病	6
4	全身病	14				

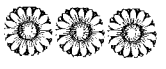
(別表) 死亡廃用事故発生順位 昭和48年度上半期

順位	乳用牛		肉用牛	
	病類	発生率	病類	発生率
1	急性鼓脹症		急性鼓脹症	
2	産前産後起立不能症		肺炎	
3	乳房炎		日射病	
4	乳熱			
5	関節炎			

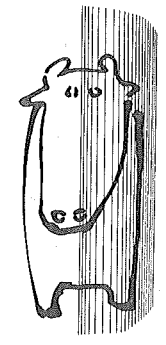
謹 賀 新 年
伸びゆく畜産 あとおす共済
家畜共済に全戸全頭加入しましょう!!
岡山県農業共済組合連合会
 岡山市桑田町11番6号 電話 岡山23-9137

あります。診療施設を存続することにより将来畜産を振興させる足がかりにもなるわけですから、基礎造りを行ない、行政面の配慮もお願いして施設の維持存続を図らなくてはならぬと思えます。

また、診療機関の稀薄な地域に対しては共済団体の家畜診療施設を新設する方針も打出しており、県下各地の共済加入者に対して平準的公平な環境なり、受益を与えるべく前進整備する計画です。



家畜の診療費は家畜共済診療点数表に基づいて徴収されていますが、前述のように最近医薬品の価格が全面的に高騰し、獣医師の購入価格が点数表の基準を上廻るものが出はじめ、診療費の中の人件費



部分に薬部分に浸蝕され、結果として診療収入が減少するという傾向が強まってきました。今後更に医薬品の価格が高騰する兆もあり、新年度から適用される家畜診療点数表の薬価基準の作成にあたり、農林省はかかる問題がおこらないよう十分配慮して準備を進めております。

新制度の開発については時代の要望に応えて肉豚共済、鶏共済が実験段階を終え、店開きを待っている現状です。

また乳価なり、卵価補償等についても制度化を要望する声があります。

昭和五十年度は過去三カ年の実績を基礎にして、家畜共済の料率改訂が行われます。そしてまた畜産の実態に即した制度の一部改正も行なわれる予定です。

従って現行の掛金率が適用されるのは昭和四十九年度が最後となります。

次期料率改訂時に農家負担額が軽減され、加入しやすい制度にするため、今年度は更に事業の拡大と適正運営に努め、総仕上げをしなければならぬ年です。

寅年の縁起に因んで、これら山積している諸問題に対し、勇猛果敢に取り組み共済事業を通じて本県畜産を少しでも見通しの明るい状態にしたいと、年頭早々初夢を見た次第です。

畜産関係機関、ならびに農家各位の十分な御理解と御協力をお願いし、併せて県下畜産関係者各位の御盛運を心から祈願いたしましたして新町の御挨拶いたします。

問 難 ?

新しい年を祝いたい気持ちももちろんながらも、より一層、現在の世相に腹立たしさを感ずることしきりです。

つい四、五年前、私達の研修会で、お偉い講師先生の意見が真二つに分かれていたのを知りました。それは、食糧自給政策についてです。

国の存立のためには、食糧は自給する方向で進むべきだとのお説と、片や、食糧があっても石油が輸入できねば日本の経済は破滅だ。だから政策は平和である

この頃 思ふこと

ことを前提として考え、食糧など農産物は後進国で作らせ、日本は工業を推進すべきだ。とのお話でした。

それが、昨年は、米国からの食糧輸出制限であつてふためき、今また、石油の供給制限でんやわんやです。

首相田中角さんは、議会で「未曾有の困難に対処するため節約の美徳を」と、演説しておりますが、石油不足と物価騰起を「困難だ」と片付けられては、割り切れぬ思いです。

だって、殆んど一〇〇%輸入に依存している石油が、日本には平和憲法があるからとて何時も無制限に供給されないだろうというところは、政治家たるもの自明のことであり、その結果がどうなるかというところがわからないようでは政治家としては落第ですよ。

この石油争動で、財界のトップクラスといわれる人達の考え方も変わり、その懇話会で、食糧も自給の方向で諸施策を進めねばならないとの提言がなされたそうです。

何んとまあ、政治家にしても財界人にもお粗末な人達でしょう。四、五年前食糧自給の可否が論議されたとき、経済成長優先を叫んで、農村を過疎の村と土地の高騰をもたらして専業農家の発展を阻害した人々が、飼料を生産するためにの施策を、肉を確保するために生産基地を等々提言されても、私達百姓は貴方達のご都合主義によつて動く機械ではありませんよ、と尻をまくりたくありません。

この際原点を帰って日本を見直そうという人もいますが、農村は同じ生産の場でも工場とは違って失われたものは、仲々に旧に復し得ない社会集団であること

大谷の☆ はかり

大谷式 移動式
大谷式 可般式
上記も製造

大谷式特殊衡器 } 製作・設計
規格台秤、指示はかり } 修理・販売

元録二年創業 旧秤座 工場 岡山市長岡267 東岡山金属加工センター
有限会社 **大谷製衡所** 営業所 岡山市東島田町1丁目7番3号
電話 岡山 (0862) 31局4155番 (代表)

フ レ ー ク 飼 料

- 肥育牛 乳牛用に抜群
- とうもろこしを蒸煮し澱粉をアルファ化した肥育牛、乳牛の新しい飼料です。

中国物産株式会社
笠岡市笠岡 TEL 08656 ② 3154

謹賀新年

謹賀新年

林薬品株式会社
畜産部社員一同

錦町営業所	岡山市錦町2丁目12番地	0862-24-6101
津山営業所	津山市一方瀬戸田228-1	08682-3-1743
鳥取営業所	鳥取市丸山町221-1	0857-23-2861
島根営業所	島根県大原郡大東町1.182	085443 - 2666
尾道営業所	尾道市西則未町8-23	0848-22-8316
米子連絡所	米子市糺町2-48	0859-34-1205
庄原連絡所	庄原市本町	08247-2-0375
家畜衛生研究所	岡山市奥田本町8-7	0862-31-8375

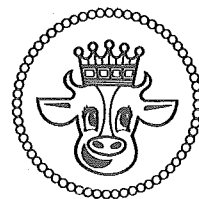
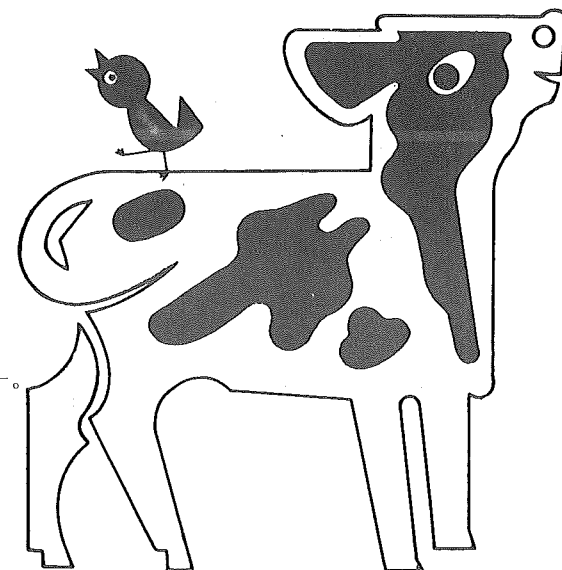
乳は国産 工サは全酪

団結は力！
系統利用は団結の象徴

最高水準をゆく全酪連乳用子牛育成体系
(乳牛の飼料は専門の全酪連におまかせ下さい)

主要取扱品目

専管、増産ふすま。外国大麦飼料。
カーフトップ。脱粉飼料。カーフスターター。
幼牛用、搾乳用配合飼料。
その他酪農用飼料資材全般。
市乳、バター、チーズ、練乳、粉乳。



日夜酪農民の利益増進に奉仕する酪農専門農協！
全国酪農業協同組合連合会



牛乳の20%増産の秘訣は
蚊・蠅のいない好環境から

DAIRY
酪農かとりせんこう

■本品はピレトリンだけを含有、
問題になったDDT、BHC、
ドリリン等の塩素系薬剤は一切含
んでおりません。従って牛の健
康をそこなわず、しかも牛乳中
にも毒性が検出されません。
お求めは所属の組合へ

豊年薬品商会

大阪市住吉区東加賀屋町3-5-2
電話 大阪 06 (671)5662(代表)
郵便番号 558

編集室から

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくご協力とご指導をお願い申し上げます。
年末から石油問題を発端にして急速に物価の上昇や物資の不足などにより不安な世相となり新年を迎えました。
畜産も他聞に洩れず大きな打撃を受けて過去二五年余の間で最大の試練を受けているといえます。しかし一面からみると反省の機会でもあると考えられます。
従来畜産近代化の基本的な考え方の中には工業的な物差しが多分に潜在していたのではないのでしょうか、家畜も飼料作物も両者は生物生産で工業生産物と同一に見ることは困難であります。しかし現実には濃厚飼料や化学肥料が過剰に与えられ工業的な畜産になっていきます。今後の畜産は自然循環の中で畜産物生産の効率化を探索することではないでしょうか。

岡山畜産便り(一月号)

第二五巻 第一号
(通巻第二百五十三号)
昭和四十九年一月二十五日発行
発行所 花尾省治
編集人 上原茂喜
発行所 岡山市下石井二の六
電話 岡山 八五七五番
振替 岡山 八五七五番
岡山市丸の内二の五一
ふじや高速印刷所
電話代表 四九五一番
一部 百円(送料共)